

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月31日

【事業年度】 第10期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社セルシード

【英訳名】 CellSeed Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 幸雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5286-6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5286-6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	-	-	-	87,837	66,975
経常損失() (千円)	-	-	-	788,184	1,002,478
当期純損失() (千円)	-	-	-	790,725	1,009,701
純資産額 (千円)	-	-	-	864,244	1,908,151
総資産額 (千円)	-	-	-	1,189,282	2,098,524
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	225.95	358.34
1株当たり当期純損失() (円)	-	-	-	225.33	200.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	72.7	90.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	710,719	1,125,022
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	4,080	916,001
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,487,771	2,045,392
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,030,165	1,019,223
従業員数 (人)	-	-	-	52	66

(注) 1 第9期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。

5 株価収益率については、第9期までは当社株式は非上場であるため、第10期は当期純損失を計上しているため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	23,817	40,961	61,780	87,837	66,975
経常損失() (千円)	464,514	614,329	644,986	781,830	976,806
当期純損失() (千円)	470,102	616,639	650,920	784,371	984,028
資本金 (千円)	1,363,930	1,363,930	1,363,930	2,113,052	3,148,052
発行済株式総数 (株)	16,217	16,217	16,217	3,825,000	5,325,000
純資産額 (千円)	1,427,774	811,134	160,213	874,086	1,960,010
総資産額 (千円)	1,658,831	1,026,244	409,404	1,198,281	2,147,080
1株当たり純資産額 (円)	88,041.83	50,017.54	9,879.37	228.52	368.08
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額() (円)	28,988.24	38,024.28	40,138.18	223.52	195.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.1	79.0	39.1	72.9	91.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	611,421	559,274	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	9,964	11,884	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	832,911	259,686	-	-
従業員数 (人)	40	41	44	51	62
〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	〔2〕	〔2〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕

(注) 1 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期及び第10期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第6期から第8期については持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6 株価収益率については、第9期までは当社株式は非上場であるため、第10期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

7 第6期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8 第7期から第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。

9 当社は、平成21年10月29日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第6期の数値については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第6期	第7期	第8期
	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
1株当たり純資産額 (円)	880.42	500.18	98.79
1株当たり 当期純損失金額() (円)	289.88	380.24	401.38
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)

2 【沿革】

年月	事項
平成13年5月	細胞シート工学の研究開発を主な目的として、東京都新宿区市谷仲之町に株式会社セルシードを設立。
平成13年7月	東京都新宿区住吉町に本店を移転。
平成14年7月	東京都新宿区新宿六丁目に本店を移転。
平成16年1月	超低付着性細胞培養器材HydroCell、細胞回収用温度応答性細胞培養器材RepCellの販売を開始。
平成17年1月	東京都新宿区若松町（現所在地）に本店を移転。
平成19年4月	新設の富岡事業所（東京都江東区）において温度応答性細胞培養器材製品の生産を開始。
平成19年9月	細胞シート回収用温度応答性細胞培養器材UpCellの国内販売を開始。 リヨン国立病院において、角膜再生上皮シートの治験を開始。
平成20年10月	連結子会社CellSeed Europe SARL（本社フランス・リヨン、現 CellSeed France SARL）を設立。
平成22年3月	ジャスダック証券取引所NEO（現 大阪証券取引所JASDAQグロース）に株式上場。
平成22年6月	イギリス・ロンドンに連結子会社CellSeed Europe Ltd.を設立。 CellSeed Europe SARL（本社フランス・リヨン）の商号をCellSeed France SARLに変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社セルシード）及び欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発・マーケティング・販売を行う子会社（CellSeed Europe Ltd.）、欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発を行う子会社（CellSeed France SARL）の3社により構成されております。

当社グループは、日本発の「細胞シート工学」を基盤技術とし、この技術に基づいて作製される「細胞シート」を用いて従来の治療では治癒できなかった疾患や障害を治す再生医療アプローチである「細胞シート再生医療」の世界普及を目指して、以下の2つの事業を展開しております。

(1) 「再生医療支援事業」

細胞シート再生医療の基盤ツールである「温度応答性細胞培養器材」及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、再生医療の研究開発を支援する事業（当社が推進）

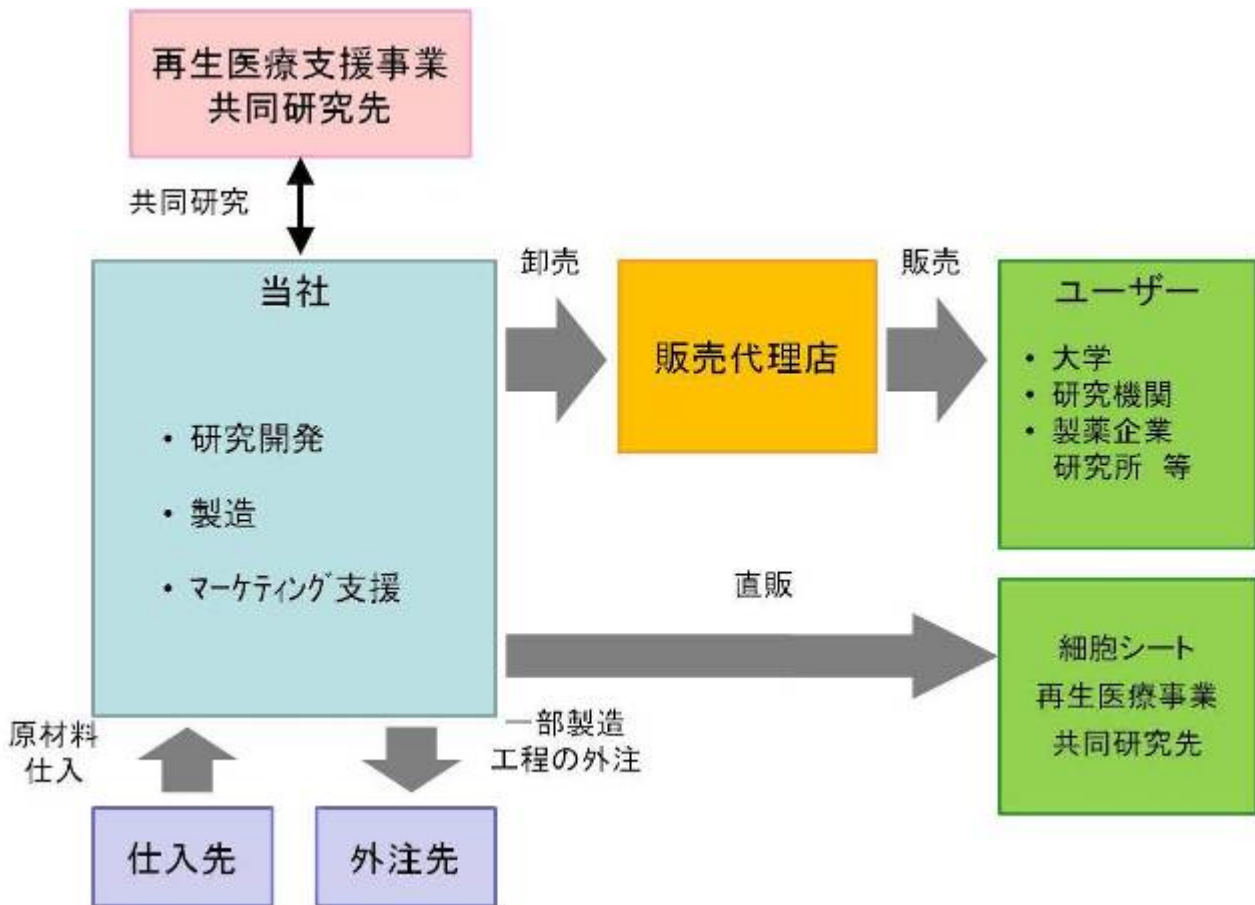
(2) 「細胞シート再生医療事業」

細胞シート再生医療医薬品及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、細胞シート再生医療の普及を推進する事業（当社及びCellSeed Europe Ltd.、CellSeed France SARLが推進）

なお、再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在事業化準備段階にありますのでまだ売上高計上には至っておりません。

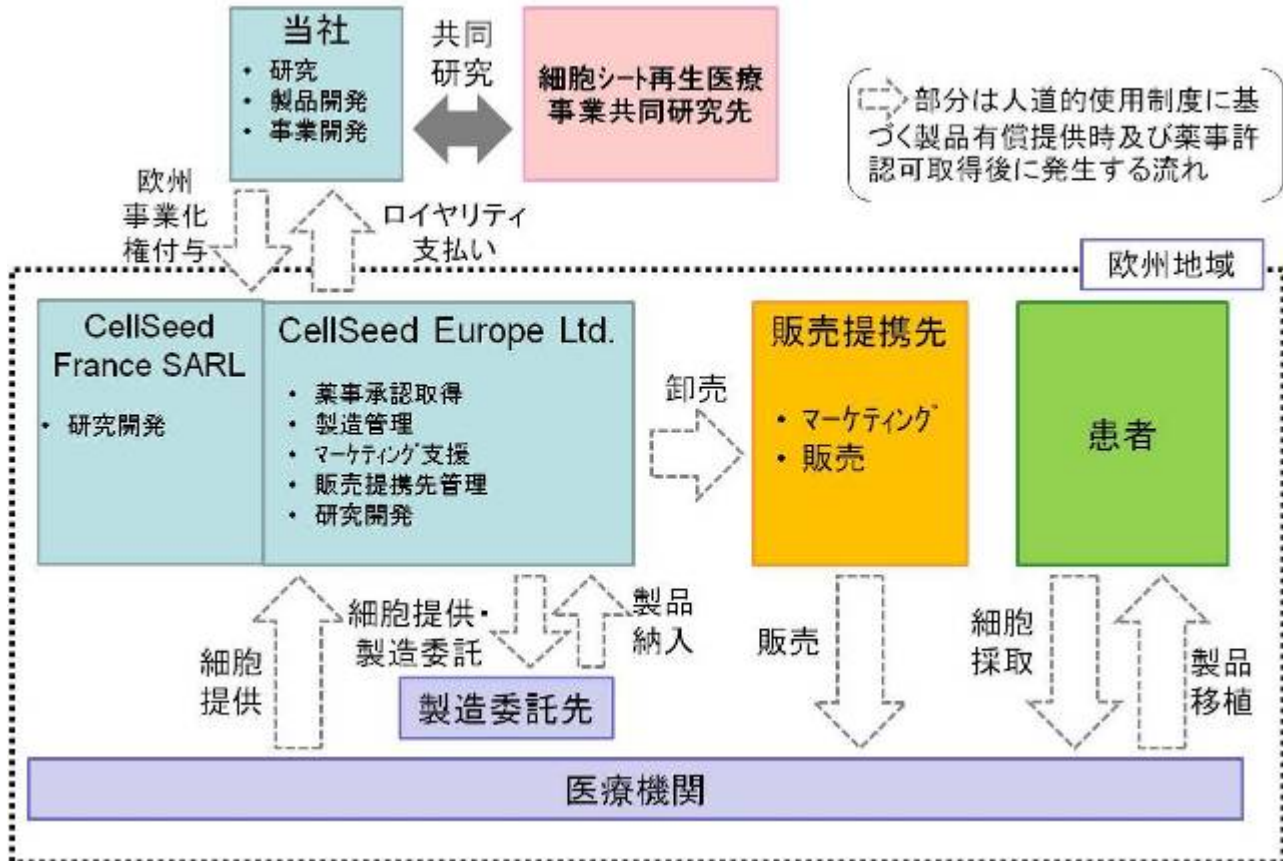
再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業の系統図はそれぞれ次のとおりであります。

(1)再生医療支援事業



(2)細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業は現在事業化準備段階にあります。次の事業系統図は、欧州において人道的使用制度（他に治療法がない重篤な疾患に対して人道的見地から薬事審査当局が一定の条件の下に販売承認前の製品の使用を認める欧州の薬事制度）及び薬事許認可取得後の事業系統図であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千ユーロ)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) CellSeed Europe Ltd.	イギリス・ロンドン	205	細胞シート再生医療事業	100.0	役員兼任1名、 業務委託・受託
CellSeed France SARL	フランス・リヨン	1,560	細胞シート再生医療事業	100.0	役員兼任1名、 業務委託・受託

- (注) 1 CellSeed Europe Ltd.は平成22年6月より連結対象となっております。
2 CellSeed Europe SARLは平成22年6月にCellSeed France SARLに商号変更しております。
3 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
再生医療支援事業	66
細胞シート再生医療事業	
合計	66

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 当社グループは事業種類別の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数種類の事業に従事することがあります。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が14名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
62 (-)	38.3	3.6	7,653,837

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度末に比べ従業員数が11名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国向け輸出の増加、各種景気対策や猛暑の影響による個人消費の一時的な改善などを背景に景気は回復基調となった一方で、急激な円高進行・株価の変動などにより自律的回復に向けて不安定要素が残る中での推移となりました。

また当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、政府が新たな医療技術や新薬の開発など医療産業の振興に向け「医療イノベーション会議」を設置するなど、官民一体となった基盤整備が進められました。

以上のような環境の下、当社グループは再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業の双方で精力的な活動を推進いたしました。両事業における先行投資を主因として、当連結会計年度の売上高は66,975千円（前連結会計年度比20,861千円の減少）、営業損失は1,204,685千円（前連結会計年度比419,266千円の増加）、経常損失は1,002,478千円（前連結会計年度比214,294千円の増加）、当期純損失は1,009,701千円（前連結会計年度比218,975千円の増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

再生医療支援事業

国内向け販売におきましては、学会・シンポジウム等への精力的な出展による認知度向上・販売促進活動に取り組みました。海外向け販売におきましては、平成20年秋より本格販売を開始した海外市場における温度応答性細胞培養器材の認知度向上・販売促進活動に重点的に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度においては、円高の影響や欧州を中心とした海外景気低迷の中、厳しい状況となりました。

研究開発面では引き続き、国（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のiPS細胞産業応用プロジェクト「iPS細胞等幹細胞産業応用促進基盤技術開発」において、iPS細胞の培養・回収に適した温度応答性細胞培養器材の開発を推進してまいりました。また、特許網の構築にも注力いたしました。

この結果、売上高は66,975千円（前連結会計年度比20,861千円の減少）、営業損失は62,441千円（前連結会計年度比10,950千円の増加）となりました。

細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、平成19年よりフランスで実施している角膜再生上皮シートの治験において、平成22年9月に全症例の経過観察が終了しました。また欧州医薬品庁（EMA）との角膜再生上皮シート販売承認へ向けた申請準備を推進する一方で、フランスにおける人道的使用（Compassionate Use）制度の活用準備を進めました。また、角膜再生上皮シート以外の細胞シート再生医療医薬品パイプラインでは、心筋再生パッチ・食道再生上皮シートの臨床研究で複数例の移植手術が実施され、また東京女子医科大学における歯周組織再生シートに関する臨床研究が第61回厚生労働省厚生科学審議会科学技術部会において了承され、当該臨床研究の開始が認められる見通しとなりました。

以上のような研究開発活動を推進した結果、営業損失は632,244千円（前連結会計年度比205,036千円の増加）となりました。（当該事業ではまだ上市した製品がなく、売上高の計上はありません。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて10,941千円減少し、1,019,223千円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は1,125,022千円（前連結会計年度比414,303千円の支出増）となりました。これは主に、補助金の受取51,950千円があったものの、その他流動資産39,086千円の増加及び研究開発費等の支出により税金等調整前当期純損失を1,005,491千円計上したこと並びに前受金として前連結会計年度以前に大半の入金があった補助金収入226,978千円の営業外収益への計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は916,001千円（前連結会計年度比911,921千円の支出増）となりました。これは主に、有価証券の償還により1,700,000千円の収入があったものの、有価証券の取得により2,499,068千円の支出があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は2,045,392千円（前連結会計年度比557,621千円の収入増）となりました。これは、株式上場時の公募増資によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
再生医療支援事業	50,117	10.2
細胞シート再生医療事業	-	-
合計	50,117	10.2

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので、生産実績はありません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
再生医療支援事業	66,975	23.8
細胞シート再生医療事業	-	-
合計	66,975	23.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので、販売実績はありません。
3 最近2連結会計年度の主要な輸出先及び輸出版売高並びに割合は、次のとおりであります。
なお、()内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
欧州	28,885	99.9	12,088	99.9
その他地域	41	0.1	13	0.1
合計	28,926 (32.9%)	100.0	12,101 (18.1%)	100.0

- 4 最近2連結会計年度の主要な販売先及び販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(学)東京女子医科大学	32,780	37.3	25,166	37.6
フナコシ(株)	16,799	19.1	18,695	27.9
Thermo Fisher Scientific Inc.	28,885	32.9	12,041	18.0

3 【対処すべき課題】

(1)再生医療支援事業に関する課題

再生医療支援事業の最大の課題は、対象顧客層における当社細胞培養器材の認知度向上です。現在国内外の販売代理店や当社自身が販促活動に注力しておりますが、特に本格展開が始まってまだ間もない海外においては認知度向上余地が大きいと考えられます。

また、顧客ニーズに対応した製品ラインアップの拡充も重要な課題です。操作性の向上を目的とした新しい器材形態の開発や培養する細胞の特性に応じた器材培養表面の調整など様々な要望が顧客から寄せられており、当社でも具体的な検討作業を始めております。

製造コストの引き下げも重要課題の1つです。設備稼働率が向上すれば固定費配賦額が下がるため、製造原価が下がることとなります。現在東京女子医科大学、大日本印刷(株)と共同で検討している製造方法の抜本的な変更が実現すれば製造枚数を飛躍的に増やしつつ製造コストも引き下げることができる可能性があると考えております。

(2)細胞シート再生医療事業に関する課題

角膜再生上皮シートに関する課題

a)欧州における薬事許認可の取得

イ)人道的使用有償提供の推進

主要国において速やかに人道的使用承認を取得することは事業展開上重要な課題です。また今後の人道的使用に対する製品提供について当社グループが想定する金額の対価を受け取れるように交渉していくことも、早期に売上高を計上し事業計画を達成する上で喫緊の課題とすることができます。

ロ)欧州における販売承認の取得

細胞シート再生医療事業の製品パイプラインで最も事業化に近い製品は、欧州における角膜再生上皮シートです。この事業化のためには欧州における販売承認の取得が不可欠であり、現在、平成24年12月期での販売承認取得を目指して欧州医薬品庁(EMA)との事前相談を進めております。

b)欧州各国における薬価収載の実現

欧州における販売承認取得に加えて、欧州各国において角膜再生上皮シートが当社想定を下回らない価格で薬価収載されることが重要な課題です。薬価は製品1個あたりの当社グループ売上高を決める最大の要素であるだけでなく、価格の高低を通じて製品に対する需要にも影響します。

c)欧州における製造・販売準備

製造については既にリヨン国立病院の基本合意を得ており、さらにフランスTBF Genie Tissulaireと製造委託契約を締結して複数の製造拠点を確保しました。現在TBF Genie Tissulaireにおいて製造準備作業を進めておりますが、この製造準備を平成23年12月期に無事完了することが重要となります。

また販売については既に2社と販売提携契約を締結しておりますが、人道的使用の推進もこの販売提携先と協力して実施する予定であり、平成23年12月期からの人道的使用有償提供の本格開始へ向けて現在進めている具体的な準備作業を計画どおり完了することは重要な課題です。

d)世界展開

角膜再生上皮シートについては、欧州のみならず米国・日本を含めた全世界への展開を図っていく計画であり、特に米国市場の開拓は重要課題の1つです。既に米国における薬事許認可当局である米国食品・医薬品局(FDA)とは事前相談を始めており、欧州における治験データ等を最大限に活用しながら準備を進めていく計画です。

e)適応症の拡大

現在欧州で販売申請準備を実施している角膜再生上皮シートの適応症は「重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症」ですが、当社グループでは将来適応症を拡大する余地が充分あると考えております。角膜上皮幹細胞疲弊症以外にも既存の治療法では治療しにくい角膜上皮疾患が存在していることがわかっておりますので、今後展開地域の拡大と並行して適応症の拡大にも取り組みたいと考えております。

f)製造原価の低減

再生医療製品の共通課題の1つとしてよく製造原価の低減が挙げられますが、当社グループの角膜再生上皮シートもその例外ではありません。当社グループは、自動化・機械化を含めた製造プロセスの抜本的見直しによって製造原価の低減を図っていく方針です。

その他の研究開発中製品パイプラインに関する課題

現在臨床研究中又は臨床研究開始予定の心筋再生パッチ、食道再生上皮シート、歯周組織再生シートについては、ヒトにおける基本的な安全性・有効性を示すデータを得ることが当面の課題となります。また心筋再生パッチについては治験以降の臨床開発コストが多額になると予想されることから、その手当ても重要課題の1つです。

軟骨再生シートについては臨床研究の開始が当面の最大の課題であり、現在共同研究先と協力して準備作業を進めております。

製品パイプラインの拡充に関する課題

既に研究開発を推進している製品パイプラインに続く新しい研究開発シーズの調達も重要な課題の1つです。当社の基盤技術である細胞シート工学には様々な再生医療製品を生み出す潜在可能性があり、細胞シート再生医療医薬品パイプラインの開発推進は当社にとって最も根本的な課題であると言えます。当社は東京女子医科大学などの大学・研究機関等との間に共同研究ネットワークを活用して、再生医療製品パイプラインの拡充を図っていく方針です。また(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングなど提携関係にある企業との共同研究開発も積極的に推進して、当社が有する基盤技術・ノウハウと他社が有する技術・ノウハウを組み合わせる新しい再生医療製品の研究開発に努めていきたいと考えております。

(3)事業推進に必要な経営資源・インフラに関する課題

事業資金の確保

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い、運転資金、研究開発投資及び設備投資等資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社は第三者割当増資や株式上場に伴う公募増資を実施してまいりましたが、今後さらに増資や事業提携の実現による開発中品目からの上市前の収益確保、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応してまいります。資金調達手段の多様化により継続的に当社グループの財務基盤の強化を図っていく方針です。

人材の採用・育成

再生医療製品の研究開発には様々な専門スキルを有する人材が必要であり、特に細胞シート再生医療は工学・細胞生物学・化学などの学際分野に属することから多様な専門人材の採用・育成が不可欠です。当社グループでは今後海外での採用活動を含めて人材の確保に注力する方針です。

細胞シート再生医療事業の世界展開体制の構築

当社は、欧州角膜再生上皮シート事業を推進する拠点として、平成20年10月にCellSeed France SARL（本社フランス リヨン、当社100%出資）、平成22年6月にCellSeed Europe Ltd.（本社イギリス ロンドン、当社100%出資）を設立し、欧州における組織の拡充を図る予定です。加えて、今後は米国における細胞シート再生医療事業拠点の構築にも着手する方針です。

またこのような世界展開体制にふさわしい人事・報酬制度の拡充も課題の1つであると考えております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生を全て回避できる保証はありません。また、以下の記載は当社グループに関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、将来に関する事項は当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)再生医療支援事業・細胞シート再生医療事業の双方に共通するリスク

知的財産権に関するリスク

当社グループは研究開発活動等に必要な様々な知的財産権を保有しており、これらは当社グループ所有の権利であるか、あるいは適法に実施許諾を受けた権利であると認識しております。現在当社グループでは事業に必要な特許を原則として全て自社で確保する方針を採用しており、例えば各再生医療パイプラインに関する基本的な特許については当社が出願人となって既に出願しております。さらに順次周辺特許の出願等を通じた特許網の拡充にも取り組んでおりますが、一方で出願中の特許については登録に至らない可能性が存在します。出願中特許が成立しない場合、当社グループの事業戦略や経営成績及び外部企業との提携関係に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また温度応答性細胞培養器材の基本特許は東京女子医科大学が保有しており当社はその専用実施権を受けておりますが、この東京女子医科大学が保有している日本・欧州・米国の特許は平成23年2月までに有効期限が到来いたしております。当社ではこの温度応答性細胞培養器材基本特許の有効期限

の到来に備えて周辺特許の出願等を行って来ており当社グループの事業展開に支障が出ないものと考えておりますが、一般論として当社グループが所有ないし実施許諾を受けた知的財産権に優位する知的財産権が第三者によって生み出される可能性や第三者の知的財産権の侵害に基づく将来の係争可能性を現時点で完全に回避することは困難です。従いまして、このような可能性が何らかの形で現実化した場合には当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の基盤技術（細胞シート工学）は他の再生医療関連技術と全く異なる基本原理に基づいていることから、これまでのところ当社の技術が他社の知的財産権を侵害したりあるいは逆に他社の技術によって当社グループの知的財産権が侵害されたりして当社グループの事業進捗にとって大きな障害になったことはございません。また当社グループの重要な知的財産権については定期的に関連特許出願状況等をチェックしており、重大な問題が生じる前に逸早く対策を打つことができるよう体制の整備を図っております。さらに、継続的に新規特許を出願することによって、当社グループ特許網の拡充に努めております。

技術革新に伴う競合リスク

当社グループは細胞シート工学を基盤技術として細胞シート再生医療医薬品・再生医療支援製品の研究開発を進めております。この業界は事業として参入している企業はまだ少ないものの、研究開発を進めながら参入を検討している潜在的競合相手は少なくないと想定しております。さらに、本業界における技術の進歩は速く、後発参入製品の機能は先発製品の機能を少なからず上回り、競争が激化することが容易に想定されます。それら競合相手の中には、技術力、マーケティング力、財務状況等において当社グループと比較して優位にあると思われる企業もあり、製品機能だけでなく、生産性や販売力で当社グループを上回る可能性が考えられます。このため、当社グループは早期の事業化・収益化を目指しておりますが、これら競合相手との競争においては、計画どおりの収益を上げることができない可能性もあります。

製造物責任に関するリスク

医薬品・医療機器の設計、開発、製造及び販売には、製造物責任賠償のリスクが内在しております。当社は細胞培養器材について製造物責任保険を一部付保しておりますが、最終的に当社が負担すべき賠償額を全額カバーできるとは限りません。従いまして、当社製品の欠陥等による事故が発生した場合、当社が開発した細胞シート再生医療製品が患者の健康被害を引き起こした場合、又は当社製品の治験、製造、人道的使用に関する説明、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合には、製造物責任を負う可能性があります。また、当社グループの事業及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、このような事例において結果として当社グループの過失が否定されたとしても、当社に対する製造物責任に基づく損害賠償請求等がなされること自体によるネガティブ・イメージにより、当社製品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

研究開発活動に由来するリスク

当社グループは研究開発型企业として、産学連携のもと、大学との共同研究や治験を進めております。また当社グループが手掛けている細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業そのものが新しいため、社内のほぼすべての部署が事業開発に深く関与しており事業予算に占める研究開発費は多額なものとなっております。

しかしながら、研究開発活動が計画どおりに進む保証はなく、当該研究開発の成果が当社グループの予想どおりにあがらず、当社グループの事業戦略、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループが進めている細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業は、製品開発に長期間を要し、かつ、細胞シート再生医療事業での治験前の確認申請や製造販売承認等の薬事承認プロセスにも不確定要素が多いため、事業計画における想定以上に研究開発期間が延びた場合、研究開発費の負担増が当社グループ業績を圧迫するなど経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスモデルに由来するリスク

a) 大学及び研究機関等との関係に由来するリスク

当社グループは、東京女子医科大学を始めとする大学や他の研究機関との連携を通じて、研究開発業務や事業基盤の強化を行っております。具体的には、当社グループの事業に関し、大学教員と顧問契約を締結して技術指導を受ける、又は大学と共同研究を行うなどしております。しかしながら、大学教員と企業との関係は法令や各大学の規程等に影響を受ける可能性があり、また国立大学の独立行政法人化により大学の知的財産権に対する意識も変化しつつあります。従いまして、当社グループの希望どおりに共同研究や権利の譲渡を行うことができない可能性があり、かかる場合には当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b) 提携に関するリスク

当社グループの事業計画には、外部企業との提携関係を前提にした部分が存在します。前提となっている提携関係には既に契約済みのもものと今後契約することを想定したものの両方がありますが、既に契約済みの提携については提携先の都合による契約終了や契約条件変更のリスクがあり、今後契約することを想定した提携については想定どおりの時期・条件で契約できないリスクが存在します。いずれの場合が現実化した場合でも、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性が存在します。

(2) 再生医療支援事業に関するリスク

現在当社は、販売代理店を通じて日本国内・国外双方でUpCellを始めとする各種細胞培養器材を販売しております。当社の再生医療支援事業の製品はいずれもこれまでに例をみない全く新しい種類の製品であり、付加価値が大きい分価格も高く設定されております。従いまして、今後必ずしも当社計画どおり販売数量が伸びるとは限らず、また販売促進などの理由から価格を下げる戦略を採用した結果収益性が低下する可能性も否定できません。また当社では、大日本印刷(株)との提携を通じた温度応答性細胞培養器材の生産能力の大幅増強や生産コストの引き下げ、さらには新しい温度応答性細胞培養器材の研究開発に取り組んでおりますが、これらの取り組みが実際に当社グループの事業計画や経営成績に与えるインパクトについては現時点では定かではありません。

(3)細胞シート再生医療事業に関するリスク

先端医療に関する事業であることに由来するリスク

まず一般論として、再生医療は世界的に見てもまだ本格的な普及段階に至っておらず、特に日本では最近まで主に特定の医師・医療機関が用いる高度な医療技術として比較的限定された範囲での臨床応用のみが行われてきた経緯があります。

こういった現状の背景には、最先端の医療・医薬品に特有の課題やリスクが存在します。まず再生医療の基盤となる学問や技術が急速な進歩を遂げている中で再生医療製品そのものに関する研究開発も非常に速いスピードで進んでおり、日々新しい研究開発成果や安全性・有効性に関する知見が生まれて来ています。当社グループの基盤技術である細胞シート工学は現時点では新規性の高い再生医療技術であり、また学術的に見ても安全性・有効性・応用可能性共に他の再生医療製品よりも優れていると自負しておりますが、一方で常に急激な技術革新の波に追い越されるリスクや想定していない副作用が出るリスクが存在し、またそのために当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

また、再生医療製品に関連する法規制についても、最新の技術革新の状況に対応すべく常時変更や見直しが必要とされる可能性があります。例えば、法律・ガイドライン等の追加・改正により、これまで使用が認められてきた原材料が突然全く使用できなくなるといったリスクも否定できません。また世界的な医療費抑制の流れの中で、客観的根拠に基づいて当社が想定している製品価値よりも低い薬価・保険償還価格となる可能性もあります。当然このような場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

さらに、細胞シート再生医療事業にはまだ確立されたビジネスモデルが存在しないことに起因するリスクも存在します。細胞シート再生医療事業を長期的に持続可能な構造にするためには様々な事業基盤の整備・確保が必要で、その一部には当社グループのみならず関連する企業・業界も含めた社会的基盤の整備・拡充が必要なものもあります。また、当社グループは再生医療医薬品企業としての製品供給体制の確立へ向けた取り組みを推進しております。こういった取り組みの中には、先行投資を回収し得る利益率を達成できるだけの製造原価低減、医師に適切な内容・量の製品情報を届けることができるマーケティング・販売体制の構築、製造販売後のフォローアップ体制の確立など多くの課題が存在し、その解決のためには時間と多額の費用が必要となります。さらに言えば、当社グループの想定どおりに市場を開拓することができる保証はございません。当社グループでは有力バイオ医薬品企業、グローバル大手製薬企業、日本有数の化学品企業などで豊富な実務経験を積んだスタッフを採用してビジネスモデルの確立に取り組んでおりますが、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生するリスクも存在します。

ヒト又は動物由来の原材料の使用に関するリスク

一般的に、再生医療製品はヒト細胞・組織を利用したものであり、利用するヒト細胞・組織に由来する感染の危険性を完全に排除し得ないために安全性に関するリスクが高いとされています。ただし、現在当社グループが研究開発中の細胞シート再生医療医薬品パイプライン（角膜再生上皮シート、心筋再生パッチ、食道再生上皮シート、歯周組織再生シート、軟骨再生シート）はいずれも患者自身の細胞を使用しますので、他人の細胞・組織を利用することによる感染リスクは原理的に存在しません。

また、やはり一般的に再生医療製品は、原材料や製造工程で使用する培地に動物由来原料を使用することがあり、この動物由来原料の使用によって未知のウイルスによる被害等が発生する可能性を否定できません。（この点について、角膜再生上皮シートは培養時のフィーダー細胞としてNIH3T3と呼ばれるマウス細胞を使用しますが、培養時に使用する器材に特殊な構造が施されているために培養してい

るヒト細胞が直接NIH3T3と触れることなく培養・回収できるようになっております。)

以上のように、一般的に再生医療製品には原材料として使用するヒト又は動物由来材料に起因する感染リスクが存在し、その感染リスクが当社グループの事業及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性は否定できません。

また、このような事例について当社グループの過失が否定されたとしても、ネガティブ・イメージによる業界全体及び当社製品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性もあります。

上述のとおり、当社グループではこのような感染リスクを排除・低減するために具体的な方策を研究・実施しており、今後も引き続き研究開発を進めていく所存です。

製品パイプライン別リスク

a)角膜再生上皮シートに関するリスク

イ)欧州における事業化に関するリスク

当社グループはフランス治験実施と同時並行で、現在欧州医薬品庁(EMA)と販売承認取得へ向けた事前相談を進めております。これまでのEMAとの事前相談から判断する限り、今までのところ当社では販売承認取得にとって根本的な支障となる課題や指摘事項はないものと考えております。しかしながら、今後EMAから新たなコメントや指摘が付く可能性もあり、その場合、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は欧州委員会から販売承認を取得した後速やかに各国当局と保険収載へ向けた申請を行いたいと考えておりますが、国によって医療保険に関する方針が異なり、また現時点では収載の可否や導入時期、保険点数などは定かではありません。従いまして、保険収載の可否や収載時期・収載内容によっては、当社の角膜再生上皮シートを当社グループが想定する価格で販売できない可能性も否定できません。

また、当社グループでは、販売承認取得以前に各国政府から人道的使用(Compassionate Use)の承認を得て当社角膜再生上皮シートを有償で提供する計画を立てております。この人道的使用承認に基づく有償提供が実現すれば、欧州委員会からの販売承認取得を待たずに角膜再生上皮シートから収益を上げることが可能となります。しかしながら、現時点では当社グループの計画どおり各国から人道的使用の承認が得られるかどうかは定かではなく、また承認が得られた場合に有償での提供となるかどうか、さらには有償提供時の対価が当社グループ想定どおりの金額となるかどうかについても今後の交渉を待つ必要があり、当社グループ計画どおりの収益を上げることができない可能性も否定できません。

一方、当社グループは、現在欧州における角膜再生上皮シート製造・販売体制の構築に取り組んでおります。

製造については既にリヨン国立病院の基本合意を得ており、さらにフランスのTBF Genie Tissulaireと製造委託契約を締結いたしました。同社は既にフランス政府よりTissue Engineered Products(組織工学製品)製造に関するGMP(Good Manufacturing Practice)承認を得ており、組織工学製品の一つである当社製品の製造に適した設備とノウハウを有しております。ただし、同社における製造に関しては今後当社グループ並びにリヨン国立病院からの当社製品製造準備作業が必要であり、またリヨン国立病院における製造については一部設備改装が完了されることが必要となります。さらに輸送についても最終製品を用いた輸送安定性検証試験の実施等が必要となっております。従いまして、今後の製造準備・輸送安定性試験の結果によっては、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、売上高についても計画どおり

のスピードで市場開拓が進む確証はありません。

販売については、当社は既に2社（アイルランドClonmel Healthcare Limited、ギリシャGENESIS Pharma SA）と販売提携契約を正式に締結しております。アイルランドClonmel Healthcare Limitedは、創業100年以上の社歴を有する後発医薬品大手のドイツStadaグループに属しております。またギリシャGENESIS Pharma SAは、ギリシャで最も大きな売上高を挙げている医薬品企業であり、特にバイオ医薬品の販売に強みを持っております。当社グループは今後事業計画の達成へ向けて販売提携先各社と共同で具体的な準備作業を推進していきますが、販売提携先が当事業計画で想定されている売上高を達成する確証はなく、売上高達成状況によっては当社グループの事業戦略、経営成績、財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

ロ) 欧州以外の地域における事業化に関するリスク

当社グループでは、角膜再生上皮シートを欧州以外の地域においても事業化すべく計画を立てております。フランスでの治験結果が良好な結果であったことなどから、当社では米国や日本などにおける事業化可能性が充分存在すると考えております。しかしながら、製造・販売等の許認可の権限は各国政府に存在することから、現時点では当社グループ計画どおり欧州以外の地域で事業化できない可能性も否定できません。

ハ) 市場規模に関するリスク

現在欧州で申請準備を行っている角膜再生上皮シート治験の適応症は「重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症」とされており、当社が市場調査会社を利用して調査したところではその市場規模は全世界で450億円程度と想定されます。これは角膜上皮幹細胞疲弊症の中でも非常に限定的な範囲に留まっておりますが、一方で角膜再生上皮シートの対象市場が実際には当社グループ想定よりもさらに小さい可能性は否定できません。

他方、当社グループ調査では当社の角膜再生上皮シートは角膜上皮幹細胞疲弊症以外の疾患も適応症とし得る可能性があり、この場合は現在の当社グループ想定よりも市場規模が大きくなります。当社想定よりも市場規模が大きい場合、現在当社グループが確保している生産能力では十分な供給ができない可能性があります。

二) 適応症の拡大について

当社グループは、角膜再生上皮シートを重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症の治療に安定供給することを通じて、細胞シート再生医療の世界的普及に注力したいと考えております。法律に基づく各国の(製造)販売承認では、角膜再生上皮シートを使用できる疾患(適応症)は明確に決められておりますが、当社グループとしては将来角膜上皮幹細胞疲弊症の治療を通じて安全性・有効性に関するデータを蓄積した後にその他の疾患への適応症の拡大を図っていきたいと考えております。上述の第三者による市場調査では角膜再生上皮シートの対象市場は角膜上皮幹細胞疲弊症以外の疾患も含み得るとの結果が出ており、その場合の患者数は重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症の数倍以上になると考えられます。しかしながら、角膜再生上皮シートは、過去に適応症の拡大の前例がない新規製品であり、また治療における患者のリスクとベネフィットの観点などから、必ずしも上述のような適応症拡大が実現する保証はありません。

b)角膜再生上皮シート以外の製品パイプラインに関するリスク

現在当社グループは、角膜再生上皮シート以外に4つの細胞シート再生医療医薬品パイプライン(心筋再生パッチ、食道再生上皮シート、歯周組織再生シート、軟骨再生シート)の研究開発を行っています。このうち心筋再生パッチと食道再生上皮シート、歯周組織再生シートについてはヒト臨床研究が始まっており、今のところ研究開発の中止を必要とするような問題は報告されておりません。また軟骨再生シートについては現在臨床研究の開始へ向けた準備を進めております。しかしながら、これらのパイプラインは全てまだヒトにおける基本的な安全性・有効性を証明する前の段階にあり、必ずしも当社の想定どおりに事業化できる保証はありません。

(4)財務状況に由来するリスク

マイナスの繰越利益剰余金を計上していることに由来するリスク

当社グループは研究開発型企業であり、細胞シート再生医療事業の製品が販売されるようになるまでは多額の研究開発費用が先行して計上されることとなります。そのため、第3期から当連結会計年度まで連続して当期純損失を計上したことにより、当連結会計年度末において4,348,958千円の繰越利益剰余金を計上しております。

当社グループは、中長期事業計画に基づき、将来の利益拡大を目指しております。しかしながら、上記記載のように、当社は設立以来経常損失を計上しており、当社グループは将来において計画どおりに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社グループの事業が計画どおりに進展せず当期純利益を獲得できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が著しく遅れる可能性があります。

税務上の繰越欠損金に関するリスク

当社には現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益又は当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

資金繰り及び資金調達に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが生じており、今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社はこれまでに第三者割当増資や株式上場に伴う公募増資を実施しましたが、今後さらに増資や事業提携の実現による開発中品目からの上市前の収益確保、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応してまいります。資金調達手段の多様化により継続的に当社グループの財務基盤の強化を図ってまいります。収益確保又は資金調達、資金繰りの状況によっては、当社グループの事業活動等に重大な影響を与える可能性があります。

また、将来増資を中心とする資金調達を実施した場合には、当社の発行済株式数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

配当政策に関するリスク

当社は設立以来配当を実施しておりません。また、当社は研究開発活動を継続的に実施していく必要があることから、当面は内部留保の充実に努め研究開発資金の確保を優先することを基本方針としております。しかし、株主への利益還元も重要な経営課題の1つであると認識しており、経営成績と財政状態を勘案して利益配当も検討してまいります。

(5)新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。平成14年6月7日及び平成15年8月26日開催の臨時株主総会並びに平成18年3月30日開催の定時株主総会において旧商法第280ノ20及び旧商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権付与に関する決議を行いました。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様なインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(6)人材及び組織に関するリスク

特定の役員への依存に由来するリスク

代表取締役社長である長谷川幸雄は当社創立以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定をはじめ、また、業界内に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築等、当社の事業活動上重要な役割を果たしております。また、社外取締役である岡野光夫は、当社基盤技術の開発者として当社研究開発・技術開発全般にわたるアドバイスを継続的に行っており、当社グループの経営上不可欠な役割を果たしております。

当社グループでは、過度に特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事由で特定の役員が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、各部門の責任者と構成員等に大きく依存しております。そのため、優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの財政状態と経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることに由来するリスク

当社グループの組織は、役員9名（取締役6名、監査役3名）、従業員66名（平成22年12月31日現在）と小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループが事業拡大に応じて、適切かつ十分な組織対応ができない場合には、組織効率が低下する可能性があります。また、人員の増加と連動する人件費の増加によって、経営効率が悪化する可能性があります。

世界展開に必要な組織体制の構築に関するリスク

当社グループは細胞シート再生医療事業の世界展開を推進しており、欧州子会社の本格的な立ち上げ作業を始めております。またその次には米国における拠点構築を行う計画としております。このような海外拠点の設立にあたっては現地事情に詳しい組織や提携先のネットワークを最大限に活用して情報収集や人材採用に努めておりますが、想定どおりに人材採用や組織構築が進まない可能性もあります。このような場合、当社グループの財政状態と経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1)再生医療支援事業に関する販売代理店契約・販売契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
フナコシ株式会社	売買取引基本契約書	温度応答性HPLCカラム及び関連製品、温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材の日本国内における非独占的販売を認める基本契約	平成19年1月8日から1年間（1年毎の自動更新）
和光純薬工業株式会社	販売契約書	温度応答性HPLCカラム及び関連製品の日本国内における非独占的販売を認める契約	平成19年1月1日から2年間（1年毎の自動更新）
和光純薬工業株式会社	器材販売契約書	温度応答性細胞培養器材及び関連製品、超低付着性細胞培養器材の日本国内における非独占的販売を認める契約	平成19年9月1日から2年間（1年毎の自動更新）
株式会社島津ジーエルシー	取引基本契約書	温度応答性HPLCカラム及び関連製品の日本国内における非独占的販売を認める基本契約	平成19年5月30日から1年間（1年毎の自動更新）
Thermo Fisher Scientific Inc.	Distribution Agreement	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材の日本以外における供給及び独占的販売を認める基本契約	平成20年2月1日から3年間

(2)再生医療支援事業に関する特許ライセンス契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
学校法人東京女子医科大学	特許ライセンス契約書	温度応答性細胞培養器材の基本特許に関する専用実施権（日本、米国、欧州各国）の当社による取得、及びその対価である一定比率のロイヤリティの当社による支払い	平成13年9月1日から対象となっている特許の有効期間満了まで（なお、日本および欧州[仏、英、蘭独、スイス、スウェーデン]特許の存続期間は既に満了）

対象発明の名称	登録番号	出願日	登録日	満了日
Bed material for cell culture 07/817954	米国 登録5284766	平成2年2月7日	平成6年2月8日	平成23年2月8日

(3)角膜再生上皮シートフランス治験に関する契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
リヨン国立病院(HCL)	Biomedical Research Contract	HCLにおける角膜再生上皮シート治験の実施及び当社による組込患者数に応じた対価の支払い、角膜再生上皮シート製造の委託に関する基本合意	平成19年1月15日から治験最終報告書提出日まで

(4) 欧州における角膜再生上皮シート販売提携契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
Clonmel Healthcare Limited (Clonmel)	Definitive Agreement	欧州（ギリシャ、イタリア、ルーマニア、ブルガリア、キプロス、マルタを除くEU全域）における角膜再生上皮シートの独占的販売に関する提携契約、販売承認取得時におけるClonmelによる契約一時金の支払い、患者数に応じて定められた比率による両社での利益の按分	平成21年5月1日から角膜再生上皮シートが上市された日より15年経過した日まで
GENESIS Pharma SA (GENESIS)	Definitive Agreement	ギリシャ、キプロス、ルーマニア、ブルガリア、マケドニア、トルコ、イタリアにおける角膜再生上皮シートの独占的販売に関する提携契約、契約時におけるGENESISによる契約一時金の支払い、販売単価に応じて予め定められた比率による両社での利益の按分	平成19年11月9日から、左記7カ国で最も遅く角膜再生上皮シートが上市された国の導入日より15年経過した日まで

(5) 欧州以外の地域における角膜再生上皮シート製造・販売提携契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
Teva Pharmaceutical Industries Ltd. (Teva)	Distribution Agreement	イスラエル（ヨルダン川西岸を含む）における角膜再生上皮シートの独占的販売、及び売上高に応じて定められた比率に基づく対価のTevaによる支払い	平成19年12月31日から、左記の国内で角膜再生上皮シートが上市された日より10年を経過した日まで
Orphan Australia Pty Ltd (Orphan)	Definitive Agreement	オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、マレーシア、シンガポールにおけるOrphanによる角膜再生上皮シートの独占的製造及び販売、販売単価及び年間売上額に応じて定められた比率による両者での利益の按分	平成20年1月21日から、左記5カ国で最も遅く角膜再生上皮シートが上市された国の導入日より15年経過した日まで

(6) 欧州における角膜再生上皮シート製造委託契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
TBF Genie Tissulaire	Contract for Manufacturing CAOMECS (注)	角膜再生上皮シートの製造を委託する契約	平成21年6月30日から3年間

(注) CAOMECSとは、角膜再生上皮シートの仮の呼称で、Cultured Autologous Oral Mucosal Epithelial Cell Sheetの略称です。

(7)主な共同研究契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
学校法人東京女子医科大学 大日本印刷株式会社 オリンパス株式会社 株式会社日立製作所	研究基本契約書	再生医療本格化のための最先端技術融合拠点に関する共同研究の実施	平成18年7月14日から平成28年3月31日(オリンパス株式会社は平成20年4月1日から、株式会社日立製作所は平成21年7月1日から参画)
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	共同研究開発基本契約書	当社の保有する細胞シート工学の技術・ノウハウなどを活用した次世代再生医療製品及びサービス並びにビジネスモデルの共同開発の実施	平成21年10月30日から3年間(1年毎の自動更新)
独立行政法人科学技術振興機構	共同事業の実施に係る委託研究契約書	内閣府最先端研究開発支援プログラムの研究課題(再生医療産業化へ向けたシステムインテグレーション-臓器ファクトリーの創生)に係る研究の受託	平成22年4月1日から本研究開発が終了し、国、総合科学技術会議等との諸手続き等が完了するまで

(8)その他の重要な契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
リヨン国立病院 (HCL)	AGREEMENT BETWEEN HOSPICES CIVILS DE LYON AND CELLSEED INC.	HCLによる欧州GMPに対応する施設の完成、毎年一定数の角膜再生上皮シートの生産、フランスを除く販売地域を対象とした製造委託先への技術移転等の履行保証及び当社による上記施設の工事に対する支援金の支払い	平成21年12月28日から、左記施設の完成日より10年経過する日まで

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動における当連結会計年度の研究開発費は609,039千円となっており、前連結会計年度より195,892千円増加しております。当社グループの研究開発はその性質によって異なる担当部署（製品開発部、開発戦略推進部など）が推進しており、さらに部署間の協働が必要なテーマについては部署横断体制で推進しております。また当社グループの研究開発活動の多くが外部組織（大学・研究機関・企業など）との共同活動として推進されている点も特徴の1つと言えます。

また、当連結会計年度における研究活動の状況は以下のとおりであります。

(1)再生医療支援事業

再生医療支援事業におきましては、平成21年3月に採択されました独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のiPS細胞産業応用プロジェクト（「iPS細胞等幹細胞産業応用促進基盤技術開発」）において、iPS細胞の培養・回収に適した温度応答性細胞培養器材の開発を進めました。また、東京女子医科大学、大日本印刷（株）と共同で新しい温度応答性細胞培養器材製造方式の研究開発も推進いたしました。さらに平成22年6月にイオン性基導入新規温度応答性クロマトグラフィー技術に関する日本特許を登録、同年8月には新型温度応答性細胞培養器材技術（共培養用器材表面）に関する日本特許を登録するなど特許網の構築を進めました。

(2)細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業につきましては、フランスにて進めておりました角膜再生上皮シート治験において平成22年9月末までに全症例の経過観察が終了しました。また欧州医薬品庁（EMA）と角膜再生上皮シート販売承認へ向けた事前相談を推進する一方で、製造体制の構築のための取り組みとして製造委託先（2拠点）における当社角膜再生上皮シートの製造準備を進めるなど、欧州における角膜再生上皮シートの販売承認申請準備を推進いたしました。なお平成22年3月には角膜再生上皮シートに関する基本特許を日本で登録するなど特許網の構築も進めました。

また平成22年12月には歯周再生組織シートに関する臨床研究実施計画が第61回厚生労働省厚生科学審議会科学技術部会において了承され（平成23年1月には厚生労働大臣に当該臨床研究が承認）、現在5つある当社の細胞シート再生医療医薬品パイプラインの中で、角膜再生上皮シート、心筋再生パッチ、食道再生シートに続いて、4番目にヒト臨床段階に入るものとなりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて886,923千円増加し、1,987,669千円となりました。これは、株式上場時の公募増資で調達した資金の運用により有価証券が1,400,435千円増加し、現金及び預金が611,438千円減少したことなどによります。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて22,318千円増加し110,855千円となりました。これは、有形固定資産が19,018千円増加し、投資その他の資産が6,147千円増加したことなどによります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて909,242千円増加し、2,098,524千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて134,664千円減少し、173,389千円となりました。これは、前受金が186,390千円減少し、その他流動負債が45,790千円増加したことなどによります。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末と変わらず16,984千円となりました。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて134,664千円減少し、190,373千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,043,907千円増加し、1,908,151千円となりました。これは、株式上場時の公募増資により資本金が1,035,000千円、資本剰余金が1,035,000千円増加した一方で、当期純損失を1,009,701千円を計上したことなどによります。

(2) 経営成績の分析

売上高については、期首よりギリシャ金融危機などを背景として欧州を始めとする海外先進各国の景気が低迷を続け、また海外における温度応答性細胞培養器材販売の実質的初年度となった前連結会計年度における積極的な販売促進活動によって結果的に当連結会計年度の需要の一部を先食いした形になったことなどにより、前連結会計年度に比べて海外売上高が減少いたしました。また国内においても大口需要先から引き合いのあった納入額の一部が結果として正式受注に至らなかったことなどにより売上高が減少したことから、当連結会計年度の売上高は66,975千円（前連結会計年度比20,861千円の減少）となりました。また前連結会計年度に引き続き角膜再生上皮シートの欧州販売承認申請準備に関連する投資を中心とする細胞シート再生医療事業への先行投資額が前連結会計年度を上回ったことから販売費及び一般管理費は1,224,683千円（前連結会計年度比404,330千円の増加）、営業損失は1,204,685千円（前連結会計年度比419,266千円の増加）、経常損失は1,002,478千円（前連結会計年度比214,294千円の増加）、当期純損失は1,009,701千円（前連結会計年度比218,975千円の増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて10,941千円減少し、1,019,223千円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は1,125,022千円（前連結会計年度比414,303千円の支出増）となりました。これは主に、補助金の受取51,950千円があったものの、その他流動資産39,086千円の増加及び研究開発費等の支出により税金等調整前当期純損失を1,005,491千円計上したこと並びに前受金として前連結会計年度以前に大半の入金があった補助金収入226,978千円の営業外収益への計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は916,001千円（前連結会計年度比911,921千円の支出増）となりました。これは主に、有価証券の償還により1,700,000千円の収入があったものの、有価証券の取得により2,499,068千円の支出があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は2,045,392千円（前連結会計年度比557,621千円の収入増）となりました。これは、株式上場時の公募増資によるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に対して中期的に最も重要な影響を与える要因は、欧州における角膜再生上皮シート事業化の成否です。欧州における角膜再生上皮シート事業化の成否は、主に、現在フランスで実施中の治験結果、薬事許認可の取得可否及び取得時期、製品製造拠点の確保、マーケティング・販売体制の構築、適切な収益性が得られる薬価の取得、の5つの課題の達成度によって左右されると考えられます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

上記(4)で挙げた から の5つの課題を限られた経営資源（資金、人材）を用いて事業計画に沿ったスケジュールで達成するために、当社グループは以下のような戦略を採用しております。

まず の「現在フランスで実施中の治験結果」についてですが、既に全症例に関する経過観察が平成22年9月までに終了しております。これまでに公表されている速報データによれば、今回の治験で角膜再生上皮シートの安全性・有効性を強く示唆する結果が得られたものと考えております。

の「薬事許認可の取得可否及び取得時期」については、現在平成22年中の薬事許認可（欧州委員会の販売承認）申請提出へ向けた具体的準備作業を進めております。申請時点での承認取得確度を高めるため、当社では平成20年2月よりEMEAとの事前相談を行って各分野について専門的アドバイス（Scientific Advice）を取得しております。当社グループとしては、今後もこのような事前相談やアドバイス取得の積み重ねを通じて審査当局とのきめ細かなすり合わせを実施し、早期かつスムーズな薬事許認可の取得を目指す方針です。

の「製品製造拠点の確保」については、内製化するためには多額の設備投資が必要になると考えられることから、製造委託によって対応する戦略を採用しております。既に2つの製造拠点（フランスTBF Genie Tissulaire及びリヨン国立病院）と当社製品である角膜再生上皮シートの製造に関して契約を締結しており、平成23年12月期中の完了を目指して各拠点において当社製品の製造準備作業を実施しているところです。

の「マーケティング・販売体制の構築」と の「適切な収益性が得られる薬価の取得」に対応するために、当社は欧州の医薬品企業2社（アイルランドClonmel Healthcare Limited及びギリシャGENESIS Pharma SA）と販売提携契約を締結しました。欧州委員会の販売承認を取得するとEU加盟27ヶ国及びアイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェーの計30ヶ国において当社製品を販売することが可能となりますが、実際のマーケティング・販売活動は国別に計画を立てて実施し、また薬価も国別に取得する必要があります。従いまして、当社は、自社でマーケティング・販売活動や薬価交渉を推進するよりも、各国の有力医師や薬事当局と強いネットワークを有する欧州医薬品企業と提携してマーケティング・販売活動や薬価交渉を行う方が得策であると考えてこのような提携戦略を採用いたしました。Clonmel Healthcare Limitedは後発医薬品の世界的大手であるドイツStadaグループの1社であり、またGENESIS Pharma SAはギリシャ最大手の医薬品企業としてバイオ医薬品の販売等に実績を有する企業であることから、当社グループでは両社との提携が今後のマーケティング・販売活動及び薬価交渉の推進に資するものと期待しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

上述(5)で述べた各施策を実行するためには、欧州における当社グループ事業推進体制の早急な確立が不可欠です。当社は欧州事業を推進する連結子会社としてCellSeed Europe Ltd.（本社イギリス・ロンドン）を設立し、欧州事業推進体制の準備に着手しております。また欧州における人材採用活動を実施して、主にフランスにおける研究開発を推進する連結子会社であるCellSeed France SARL（本社フランス・リヨン）においてフランス人社員数名を採用しております。当社グループでは、平成23年12月期末に組織体制を概ね構築し終えることを目標として、引き続き両子会社における採用活動に注力する方針です。

また、欧州における角膜再生上皮シート事業の立ち上げ及び推進には、治験完了、薬事許認可・薬価取得、製造準備、マーケティング・販売準備、人材採用を含めた組織体制の構築など、多くの先行投資が必要です。当社は、中期的な経営成績に最も重要な影響を与える欧州角膜再生上皮シート事業を早期にかつ着実に立ち上げるべく、資金をこのような先行投資に優先的に充当する方針です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は36,329千円であり、その主なものは、提出会社において行った本事業所の増床によるものです。また、増床に伴い固定資産除却損が3,012千円発生しております。

なお、重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	機械 及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	その他 設備	統括業務 施設他	27,236	567	13,095	40,899	58
富岡事業所 (東京都江東区)	再生医療 支援事業	機能性器材 製造設備	4,772	23,797	371	28,942	4

(注) 1 リース契約による重要な賃借設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千 円)
本社 (東京都新宿区)	再生医療支援事業、 細胞シート再生医療事業	統括業務施設他	27,545
富岡事業所 (東京都江東区)	再生医療支援事業	機能性器材製造設備	7,553

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在、重要な自社設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,300,000
計	15,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,325,000	5,325,000	大阪証券取引所 J A S D A Q グロ ース	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式は100株であります。
計	5,325,000	5,325,000	-	-

(注) 大阪証券取引所（JASDAQ市場）は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQグロースであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年6月7日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,454 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188,300 (注)1、2、5、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	958 (注)3、4、6	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月8日 至平成24年6月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 958 資本組入額 479 (注)3、4、6	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を保有する者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込額で新株式を発行する場合、其他要項で定める場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5 上記4に定める行使価額の調整事由が発生した場合は、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、目的たる株式数につき必要な調整を行います。

6 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成15年8月26日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,436 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,200 (注)1、2、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,155 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月27日 至平成25年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,155 資本組入額 578 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を保有する者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 行使価額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

3 当社の株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年11月27日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	420 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000 (注) 1, 2, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注) 3, 4, 5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注) 3, 4, 5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

4 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{1/分割・併合の比率}$$

5 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年12月27日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	890	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,000 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係があると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年1月23日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	90	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年2月22日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	110	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているので新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月1日発行(第3回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	10	同左

新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係があると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月16日発行(第3回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	50	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注) 2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注) 2、3、4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月16日 (注) 1	12,103	28,320	411,502	1,775,432	411,502	1,755,432
平成21年3月27日 (注) 2	8,530	36,850	290,020	2,065,452	290,020	2,045,452
平成21年6月26日 (注) 3	1,400	38,250	47,600	2,113,052	47,600	2,093,052
平成21年10月29日 (注) 4	3,786,750	3,825,000		2,113,052		2,093,052
平成22年3月15日 (注) 5	1,500,000	5,325,000	1,035,000	3,148,052	1,035,000	3,128,052

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 68,000円

資本組入額 34,000円

割当先 ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル株式会社、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、安田企業投資3号投資事業有限責任組合、YED東京1号投資事業有限責任組合、投資事業有限責任組合ハンズオン1号、投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号、エーシーベンチャーズ6号投資事業組合、オリンパス株式会社、大日本印刷株式会社、Emmaus MEDICAL INC.

2 有償第三者割当

発行価格 68,000円

資本組入額 34,000円

割当先 ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合、ジャフコ・バイオテクノロジー1号投資事業有限責任組合、SRIベンチャー1号投資事業有限責任組合、アント・リード2号投資事業有限責任組合、アント・リード・グローバル投資事業有限責任組合、NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合、NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合、NIFSMBC-V2006神戸バイオ・メディカル4号投資事業有限責任組合、阪大イノベーション1号投資事業有限責任組合、TTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合

3 有償第三者割当

発行価格 68,000円

資本組入額 34,000円

割当先 三井住友銀行成長企業投資信託口 受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社

4 株式分割 平成21年10月29日に、同日17時の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有普通株式数1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円

引受価額 1,380円

資本組入額 690円

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	18	48	16	5	4,387	4,480	-
所有株式数 (単元)	-	3,896	2,109	5,900	2,521	105	38,701	53,232	1,800
所有株式数 の割合 (%)	-	7.32	3.96	11.08	4.74	0.20	72.70	100.00	-

(注) 自己株式66株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷四丁目1番4号	290,000	5.45
ジャフコ・バイオテクノロジー1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内)	245,000	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	240,600	4.52
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内)	230,300	4.32
ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内)	202,700	3.81
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	150,000	2.82
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	147,100	2.76
エマウスメディカルインク (常任代理人 藤澤すみ子)	20725 S.Western Ave., Suite 136, Torrance, CA USA (東京都練馬区)	147,100	2.76
オリンパス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	147,000	2.76
岡野 光夫	千葉県市川市	138,000	2.59
計	-	1,937,800	36.39

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,323,200	53,232	
単元未満株式	普通株式 1,800	-	
発行済株式総数	5,325,000	-	-
総株主の議決権	-	53,232	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を66株所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年6月7日臨時株主総会決議 [第1回新株予約権])

決議年月日	平成14年6月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 3名 その他個人 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成15年8月26日臨時株主総会決議 [第2回新株予約権])

決議年月日	平成15年8月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 12名 その他個人 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年11月27日発行 [第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員 30名 その他個人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年12月27日発行 [第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年1月23日発行 [第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年2月22日発行 [第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	その他個人 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月1日発行 [第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月16日発行 [第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	66	47,652
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	66	-	66	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は設立以来配当を実施しておらず、また当連結会計年度末においても配当可能な状況にありません。

当社は再生医療製品の研究開発を主体とするビジネスモデルを採用しており、現在は最も事業化に近い段階にある再生医療パイプライン（角膜再生上皮シート）の欧州における許認可（販売承認）取得へ向けた準備を行っている段階です。角膜再生上皮シートが本格的に収益に寄与するまでにはまだ2、3年以上の時間が必要である一方で、多額の先行投資を伴う研究開発活動を今後も継続的かつ積極的に実施していく計画としていることから、当面は内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先する方針です。

ただし、株主への利益還元も当社にとって最も重要な経営課題の1つであると認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しながらできるだけ早期に配当を実現すべく引き続き検討してまいります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、機動的な配当対応を行うため、会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期
決算年月	平成22年12月
最高(円)	1,548
最低(円)	678

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所における（NEO市場）ものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQグロスにおけるものであります。

なお、平成22年3月16日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,339	1,209	990	880	887	957
最低(円)	886	886	780	678	699	752

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQグロスにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
----	----	----	------	----	----	---------------

代表取締役社長		長谷川 幸雄	昭和29年2月15日生	昭和61年1月 平成3年11月 平成4年5月 平成10年4月 平成13年5月 平成20年10月 平成22年6月	東邦大学薬学部 助手 ファルマシア バイオテック株式会社（現GEヘルスケア バイオサイエンス株式会社）研究開発室主任研究員 同社研究開発室長 アマシャム ファルマシア バイオテック株式会社（合併により社名変更、現GEヘルスケア バイオサイエンス株式会社）シニアマネージャー、グローバルR&D東京サイト ヴァイス・プレジデント 当社設立 当社代表取締役社長（現任） CellSeed Europe SARL（現CellSeed France SARL） President & CEO（現任） CellSeed Europe Ltd. President & CEO（現任）	(注3)	136
取締役	最高財務責任者 管理部門長	細野 恭史	昭和41年12月10日生	平成元年4月 平成11年9月 平成18年8月 平成18年8月	株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入社 ペイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 当社最高財務責任者管理部門長 当社取締役最高財務責任者管理部門長（現任）	(注3)	-
取締役	事業部門長	福原 謙一	昭和22年1月1日生	昭和44年4月 平成9年7月 平成13年11月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年7月 平成18年8月	協和発酵工業株式会社（現協和発酵キリン株式会社）入社 同社医薬企画管理部長 同社医薬事業開発部長 同社執行役員医薬事業開発部長 同社執行役員医薬事業開発本部長 当社事業部門長 当社取締役事業部門長（現任）	(注3)	-
取締役		岡野 光夫	昭和24年3月21日生	平成6年1月 平成6年1月 平成8年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成13年5月	東京女子医科大学医用工学研究施設 教授 The University of Utah College of Pharmacy Adjunct Professor（現任） ナノキャリア株式会社取締役（現任） 東京女子医科大学医用工学研究施設 施設長・教授 東京女子医科大学先端生命医科学研究所 所長・教授（現任） 当社取締役（現任）	(注3)	138
取締役		木村 廣道	昭和25年9月4日生	平成10年4月 平成12年7月 平成12年8月 平成13年5月 平成14年9月 平成16年3月	日本モンサント株式会社 代表取締役社長 ヒュービットジェノミクス株式会社 代表取締役社長 株式会社ライフサイエンスマネジメント 代表取締役社長パートナー（現任） 当社取締役（現任） 東京大学大学院薬学系研究科 ファーマコビジネス・イノベーション教室 特任教授（現任） 株式会社ファストトラックイニシアティブ 代表取締役パートナー（現任）	(注3)	-

取締役	清水 忠一	昭和17年5月26日生	昭和40年4月 平成9年1月 平成15年4月 平成18年3月 平成23年3月 平成23年3月	武田薬品工業株式会社入社 ジョンソン・エンド・ジョンソン Inc. コンシューマーグループ ア ジアパシフィック テクニカル ディレクター兼日本法人役員(パ イスプレジデント) 同社アドバイザー(現任) 当社監査役 就任 当社監査役 退任 当社取締役(現任)	(注3)	-
常勤監査役	小林 一郎	昭和13年6月7日生	昭和39年9月 平成8年11月 平成12年3月 平成14年4月 平成17年3月	ニッセイ電機株式会社 経営企画 室長 インナーブレイン株式会社 財務 経理室長 スターウェブ株式会社 取締役 当社財務室長 当社監査役(現任)	(注4)	-
監査役	澤井 憲子	昭和23年9月12日生	昭和53年4月 平成4年1月 平成9年7月 平成18年3月 平成18年5月	第二東京弁護士会に弁護士登録 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律 事務所アソシエイト 同法律事務所パートナー 春木・澤井・井上法律事務所開設 当社監査役(現任) 東京丸の内・春木法律事務所パ ートナー(現任)	(注4)	-
監査役	山口 十思雄	昭和38年6月4日生	昭和63年10月 平成8年8月 平成20年5月 平成23年3月	サンワ等松青木監査法人(現有限 責任監査法人トーマツ)入社 株式会社ジャフコ入社 ジャフコ 公開コンサルティング株式会社 (現ジャフココンサルティング株 式会社) 出向 山口公認会計士事務所開設 当社監査役(現任)	(注5)	-
計						274

- (注) 1 取締役岡野 光夫、木村 廣道及び清水 忠一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役澤井 憲子及び山口 十思雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成21年10月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
野田 一雄	昭和44年6月14日生	平成4年4月 平成19年11月 平成22年4月	石川島播磨重工業株式会社(現株 式会社IHI)入社 当社財務・経理室長 当社経理部長(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、技術革新と創造性を発揮し、質の高い優れた製品とサービスの提供を通じ、人々の健康と福祉に貢献していくことを使命とし、全ての企業活動において品質を高めるべく企業統治の整備を進めています。

適時適切な情報公開の実施、意思決定の透明性の確保、説明責任の充実とともに、より一層、経営のチェック機能強化に取り組んでまいります。

提出会社の企業統治体制の概要等

(a) 企業統治体制の概要及び採用の理由

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査役会及び経営会議で構成されております。当社の規模及び組織等を鑑み、企業統治は十分に機能しているものと判断し、現状の体制を採用しております。

なお、当社の各機関の基本説明は以下のとおりであります。

1) 取締役会

毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に基づく経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。

取締役会は、提出日現在、6名の取締役（うち、社外取締役3名）で構成されており、効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。

2) 監査役会

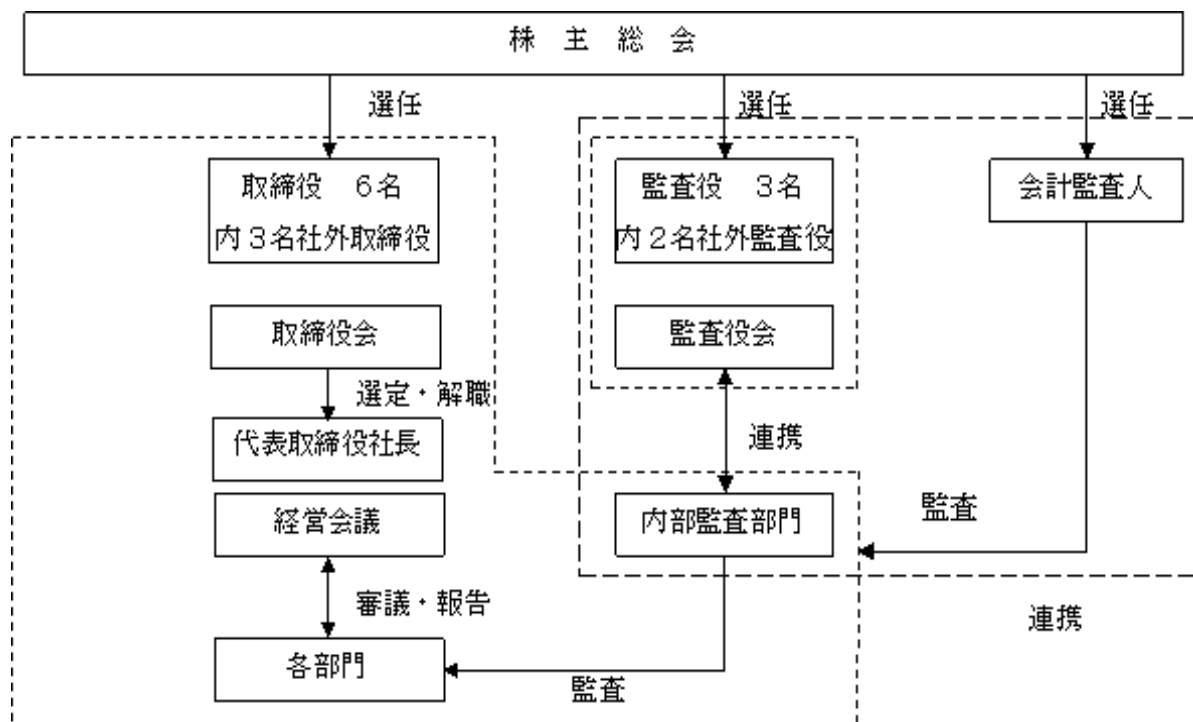
毎月1回の定時監査役会に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づく重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。

監査役会は、提出日現在、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、社外監査役2名は法律の専門家である弁護士並びに財務及び会計に関する知見を有する公認会計士であります。

3) 経営会議

常勤取締役と部門長を主要メンバーとする経営会議を、原則として月1回以上開催しております。経営会議では、当社経営会議規程に基づく経営に関する重要事項の審議及び業務進捗報告等を行っております。

また、常勤監査役も経営会議に出席しており、業務執行状況を監視しております。



(b) 内部統制システムの整備状況

会社の機関である取締役会、監査役会及び経営会議の状況については、上記(1) (a)に記載のとおりであります。

当社では、内部統制の基本方針を制定し、内部統制システム強化に向けて経営基本規程（コンプライアンス基本規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁書規程等）、人事労務規程（就業規則、給与規程、人事評価規程等）、財務経理規程（経理規程、原価計算規程、予算管理規程等）、業務規程（研究開発管理規程、販売管理規程、購買管理規程等）、総務法務規程（印章管理規程、文書管理規程、機密管理規程等）を制定、運用しております。

また、予算統制については、月次決算段階で予算と実績の差異分析を行い、取締役会で報告し今後の対策を検討しております。

(c) リスク管理体制の整備状況

当社リスク管理規程に従い、それぞれの担当部門がリスク対応を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理部門長又はその指名する部署・使用人が行うものとしております。

また、経営会議において、会社を取り巻く諸問題について話し合い、共通認識を持つと共に必要な対応を協議しております。

なお、重要な法務的課題及びコンプライアンスに関する事項については法務担当部署で対応しており、必要に応じて適宜社外の顧問弁護士のアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査

(a) 人員及び手続き

社長直轄組織の内部監査担当部署に2名を配置し、法令、定款及び諸規程の順守状況を監査すると共に内部統制の有効性の監査を実施しております。また、内部監査担当部署に対する内部監査は、前内部監査担当の人事・総務部長が実施いたします。

内部監査責任者は、あらかじめ年間の内部監査計画書を作成し社長の承認を得た後、被監査部署に

対して通知を行い、会社の業務及び財産の実態を調査し経営の合理化及び能率の増進に資することを目的に、内部統制監査を含めた内部監査を実施しております。

内部監査の実施状況については、社長及び監査役に報告を行っております。内部監査責任者は、内部監査実施後に被監査部署に対し、改善状況を確認しております。

当社の監査役は提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名であり、監査役会が設置されております。

監査役は、毎月の監査役会開催の他、取締役会への出席、経営会議への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査、代表取締役社長との定期的面談等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制になっており、不正行為及び法令又は定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

(b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査担当部署、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図り、監査機能を強化しております。

内部監査担当部署は、監査役のスタッフ機能も兼ねており、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合はその命令に関して、取締役、内部監査部署長の指揮命令を受けないものとしており、また毎月の監査役会に出席して情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

社外取締役である岡野光夫は、東京女子医科大学先端生命医科学研究所所長・教授 兼 米国ユタ大学薬学部Adjunct Professor(客員教授) 兼 ナノキャリア株式会社取締役であると共に、当社の創設メンバーの一人でもあります。先端技術に関する豊富な見識及び経験によりの確な助言を得ております。当連結会計年度末現在、岡野光夫は、当社株式を138,000株(潜在株式も含めた株式総数に対する所有株式数の割合2.34%)、当社新株予約権を1,010個所有しております。

社外取締役である木村廣道は、株式会社ファストトラックイニシアティブ 代表取締役パートナー 兼 株式会社ライフサイエンスマネジメント 代表取締役社長パートナー 兼 東京大学大学院薬学系研究科ファーマコビジネス・イノベーション教室特任教授であります。なお株式会社ライフサイエンスマネジメントは当社株主であり、また当社は株式会社ファストトラックイニシアティブが運営するファンドから出資を受けております。バイオビジネスに関する幅広い見識に基づき、助言を得ております。当連結会計年度末現在、木村廣道は、当社新株予約権を80個所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外取締役である清水忠一は、ジョンソン・エンド・ジョンソンInc.日本法人アドバイザーであります。製薬業界に関する豊富な経験に基づき、的確な助言を得ております。当連結会計年度末現在、当社新株予約権を20個所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役である澤井憲子は、弁護士であり東京丸の内・春木法律事務所パートナーです。弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、取締役の業務執行を適切に監査する役割を担っております。当連結会計年度末現在、当社新株予約権を20個所有しておりますが、そ

他の利害関係はありません。

社外監査役である山口十思雄は、公認会計士であります。公認会計士として企業会計に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、取締役の業務執行を適切に監査する役割を担っております。当連結会計年度末現在、当社との利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回の定時取締役会に出席し、議案審議及び報告事項の議論に対し、それぞれの見地より適宜助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。加えて、社外監査役は、経営の意思決定が、法令・定款に準拠しているかを監視・検証して、必要に応じ意見を述べております。

また、社外監査役は、毎月1回の定時監査役会を通じ、内部監査担当部署と情報の交換を行っております。

役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	63,425	63,425	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,350	7,350	-	-	-	1
社外役員	19,601	19,601	-	-	-	4

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮の上、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

なお、平成18年3月30日開催の第5期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額1億円以内、監査役の報酬限度額は年額2千万円以内となっております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は水上亮比呂、佐野明宏であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内です。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士1名、会計士補等5名であります。

取締役の定数と取締役の選任決議要件

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める限度額において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当に関する事項

当社は、機動的な配当対応のため、毎年6月30日を基準日として会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策遂行のため、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	7,733	32,970	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,500	7,733	32,970	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の追加報酬額10,970千円を 含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)としての上場申請書類検証作業及び財務報告に係る内部統制に関する指導助言業務等に係るものです。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人員数、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）並びに当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準等の内容を優先的に入手しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,030,165	418,727
売掛金	13,001	12,169
有価証券	-	1,400,435
商品及び製品	8,650	8,287
仕掛品	3,105	4,434
原材料	773	672
前払費用	-	111,338
その他	45,048	31,605
流動資産合計	1,100,745	1,987,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,577	46,907
機械及び装置	52,821	52,821
工具、器具及び備品	35,213	46,483
減価償却累計額	64,789	76,370
有形固定資産合計	50,822	69,841
無形固定資産		
ソフトウェア	9,159	6,674
その他	1,696	1,333
無形固定資産合計	10,855	8,007
投資その他の資産		
敷金	26,847	33,005
その他	10	-
投資その他の資産合計	26,857	33,005
固定資産合計	88,536	110,855
資産合計	1,189,282	2,098,524
負債の部		
流動負債		
買掛金	485	2,323
未払法人税等	8,875	12,973
前受金	228,003	41,612
その他	70,689	116,480
流動負債合計	308,053	173,389
固定負債		
長期前受金	16,984	16,984
固定負債合計	16,984	16,984
負債合計	325,038	190,373

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,113,052	3,148,052
資本剰余金	2,093,052	3,128,052
利益剰余金	3,339,257	4,348,958
自己株式	-	47
株主資本合計	866,846	1,927,097
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	2,602	18,946
評価・換算差額等合計	2,602	18,946
純資産合計	864,244	1,908,151
負債純資産合計	1,189,282	2,098,524

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	87,837	66,975
売上原価	52,903	46,977
売上総利益	34,933	19,998
販売費及び一般管理費		
研究開発費	¹ 413,146	¹ 609,039
その他	² 407,206	² 615,644
販売費及び一般管理費合計	820,352	1,224,683
営業損失()	785,419	1,204,685
営業外収益		
受取利息	1,066	1,545
補助金収入	4,380	226,978
その他	700	886
営業外収益合計	6,148	229,411
営業外費用		
株式交付費	5,512	20,820
株式公開費用	3,400	5,224
その他	-	1,159
営業外費用合計	8,913	27,204
経常損失()	788,184	1,002,478
特別損失		
固定資産除却損	-	³ 3,012
特別損失合計	-	3,012
税金等調整前当期純損失()	788,184	1,005,491
法人税、住民税及び事業税	2,700	4,210
法人税等調整額	159	-
法人税等合計	2,540	4,210
当期純損失()	790,725	1,009,701

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,363,930	2,113,052
当期変動額		
新株の発行	749,122	1,035,000
当期変動額合計	749,122	1,035,000
当期末残高	2,113,052	3,148,052
資本剰余金		
前期末残高	1,343,930	2,093,052
当期変動額		
新株の発行	749,122	1,035,000
当期変動額合計	749,122	1,035,000
当期末残高	2,093,052	3,128,052
利益剰余金		
前期末残高	2,548,532	3,339,257
当期変動額		
当期純損失()	790,725	1,009,701
当期変動額合計	790,725	1,009,701
当期末残高	3,339,257	4,348,958
自己株式		
当期変動額		
自己株式の取得	-	47
当期変動額合計	-	47
当期末残高	-	47
株主資本合計		
前期末残高	159,327	866,846
当期変動額		
新株の発行	1,498,244	2,070,000
当期純損失()	790,725	1,009,701
自己株式の取得	-	47
当期変動額合計	707,518	1,060,251
当期末残高	866,846	1,927,097

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	356	2,602
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,245	16,344
当期変動額合計	2,245	16,344
当期末残高	2,602	18,946
評価・換算差額等合計		
前期末残高	356	2,602
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,245	16,344
当期変動額合計	2,245	16,344
当期末残高	2,602	18,946
純資産合計		
前期末残高	158,970	864,244
当期変動額		
新株の発行	1,498,244	2,070,000
当期純損失（ ）	790,725	1,009,701
自己株式の取得	-	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,245	16,344
当期変動額合計	705,273	1,043,907
当期末残高	864,244	1,908,151

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	788,184	1,005,491
減価償却費	16,214	18,387
受取利息	1,066	1,545
為替差損益(は益)	1	100
補助金収入	4,380	226,978
株式交付費	5,512	20,820
株式公開費用	3,400	5,224
固定資産除却損	-	3,012
売上債権の増減額(は増加)	6,701	832
たな卸資産の増減額(は増加)	4,617	863
前渡金の増減額(は増加)	12,052	1,736
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,711	39,086
仕入債務の増減額(は減少)	485	1,838
未払金の増減額(は減少)	15,601	36,107
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,186	11,082
小計	766,076	1,174,822
利息の受取額	849	548
補助金の受取額	56,106	51,950
法人税等の支払額	1,597	2,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	710,719	1,125,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	2,499,068
有価証券の償還による収入	-	1,700,000
有形固定資産の取得による支出	787	34,829
無形固定資産の取得による支出	3,292	559
有形固定資産の除却による支出	-	682
敷金の差入による支出	-	6,214
長期前払費用の取得による支出	-	74,658
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,080	916,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,492,731	2,049,179
株式上場に伴う支出	4,959	3,739
自己株式の取得による支出	-	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,487,771	2,045,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,543	15,310
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	770,428	10,941
現金及び現金同等物の期首残高	259,686	1,030,165
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	50	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,030,165	1,019,223

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 CellSeed Europe SARL 当連結会計年度より、非連結子会社であったCellSeed Europe SARLは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 CellSeed France SARL CellSeed Europe Ltd. 平成22年 6月にCellSeed Europe Ltd.を新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、CellSeed Europe SARLについては、平成22年 6月にCellSeed France SARLに商号変更しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>a 商品 先入先出法</p> <p>b 製品、原材料 総平均法</p> <p>c 仕掛品 個別法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） b その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 同左</p> <p>a 商品 同左</p> <p>b 製品、原材料 同左</p> <p>c 仕掛品 同左</p>

	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 機械及び装置 12～17年 工具、器具及び備品 2～10年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」(前連結会計年度6,794千円)は、重要性が増したため、独立掲記しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
---	---

該当事項はありません。

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																																
<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>101,502千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>40,108千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>41,927千円</td></tr> <tr><td>委託開発費</td><td>33,368千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>26,188千円</td></tr> </table> <p>2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>68,105千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>80,802千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>41,114千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>44,535千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>37,943千円</td></tr> </table>	給与手当	101,502千円	賞与	40,108千円	消耗品費	41,927千円	委託開発費	33,368千円	支払報酬	26,188千円	役員報酬	68,105千円	給与手当	80,802千円	賞与	41,114千円	支払報酬	44,535千円	旅費交通費	37,943千円	<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>150,844千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>59,935千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>41,964千円</td></tr> <tr><td>薬事申請費</td><td>60,410千円</td></tr> <tr><td>委託開発費</td><td>75,574千円</td></tr> </table> <p>2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>90,376千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>138,130千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>57,417千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>71,156千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>63,109千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>1,619千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>709千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>682千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,012千円</td></tr> </table>	給与手当	150,844千円	賞与	59,935千円	旅費交通費	41,964千円	薬事申請費	60,410千円	委託開発費	75,574千円	役員報酬	90,376千円	給与手当	138,130千円	賞与	57,417千円	支払報酬	71,156千円	旅費交通費	63,109千円	建物	1,619千円	工具、器具及び備品	709千円	その他	682千円	計	3,012千円
給与手当	101,502千円																																																
賞与	40,108千円																																																
消耗品費	41,927千円																																																
委託開発費	33,368千円																																																
支払報酬	26,188千円																																																
役員報酬	68,105千円																																																
給与手当	80,802千円																																																
賞与	41,114千円																																																
支払報酬	44,535千円																																																
旅費交通費	37,943千円																																																
給与手当	150,844千円																																																
賞与	59,935千円																																																
旅費交通費	41,964千円																																																
薬事申請費	60,410千円																																																
委託開発費	75,574千円																																																
役員報酬	90,376千円																																																
給与手当	138,130千円																																																
賞与	57,417千円																																																
支払報酬	71,156千円																																																
旅費交通費	63,109千円																																																
建物	1,619千円																																																
工具、器具及び備品	709千円																																																
その他	682千円																																																
計	3,012千円																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	16	3,808	-	3,825

(注) 株式数の増加は、連結初年度のため「前連結会計年度末」欄の株式数については、個別の前事業年度末の株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

- 平成21年1月16日付第三者割当増資による増加 12千株
- 平成21年3月27日付第三者割当増資による増加 8千株
- 平成21年6月26日付第三者割当増資による増加 1千株
- 平成21年10月29日付株式分割による増加 3,786千株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末(千株)
普通株式	3,825	1,500	-	5,325

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成22年3月15日を払込期日とする公募増資による増加 1,500千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末(千株)
普通株式	-	0	-	0

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 66株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,030,165</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,030,165</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,030,165</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,030,165	計	1,030,165	現金及び現金同等物	1,030,165	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">418,727</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,400,435</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,819,162</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える有価証券等</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">799,939</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,019,223</td> </tr> </table>	現金及び預金	418,727	有価証券	1,400,435	計	1,819,162	償還期間が3ヶ月を超える有価証券等	799,939	現金及び現金同等物	1,019,223
現金及び預金	1,030,165																
計	1,030,165																
現金及び現金同等物	1,030,165																
現金及び預金	418,727																
有価証券	1,400,435																
計	1,819,162																
償還期間が3ヶ月を超える有価証券等	799,939																
現金及び現金同等物	1,019,223																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>リース契約1件当たりの金額が少額で、内容の重要性が乏しいリース取引のため注記を省略しております。</p>	<p>同左</p>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券については、安全性と流動性の高い金融商品である国債及びフリーフィナンシャルファンドを保有しており、定期的に時価を把握しております。

敷金は主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し、取引先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、全てが1年以内の支払期日で、その一部には外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されています。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、支払期日及び残高等を定期的に把握することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	418,727	418,727	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	799,939	799,942	2
その他有価証券	600,496	600,496	-
(3) 敷金	33,005	22,058	10,947
資産計	1,852,168	1,841,223	10,944
(1) 未払金	93,213	93,213	-
負債計	93,213	93,213	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

フリーフィナンシャルファンドは、短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	418,727	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	799,939	-	-	-
合計	1,218,666	-	-	-

(注) 敷金(33,005千円)については、償還予定が明確にできないため、上記表には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年12月31日)

1. 満期保有目的の債券(平成22年12月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	799,939	799,942	2

2. その他有価証券(平成22年12月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	600,496	600,496	-

(注) その他はフリーフィナンシャルファンドであります。

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

種類	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国債・地方債等	1,699,434	1,700,000	565

売却理由 短期国債の償還期限の到来によるものであります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	150,000	-	-

(注) その他はフリーフィナンシャルファンドであります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションによる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社は付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 その他個人 8名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 12名 その他個人 15名	当社従業員 30名 その他個人 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 150,000株	普通株式 48,000株	普通株式 89,000株
付与日	平成14年6月14日	平成15年9月10日	平成18年11月27日	平成18年12月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年6月8日至平成24年6月7日	自平成17年8月27日至平成25年8月25日	自平成20年4月1日至平成28年3月29日	自平成20年4月1日至平成28年3月29日

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	その他個人 7名	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 9,000株	普通株式 11,000株	普通株式 1,000株	普通株式 5,000株
付与日	平成19年1月23日	平成19年2月22日	平成19年3月1日	平成19年3月16日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利確定前（株）				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
期首	188,300	220,200	48,000	89,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	6,000	-
未行使残	188,300	220,200	42,000	89,000

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利確定前（株）				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
期首	9,000	11,000	1,000	5,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	9,000	11,000	1,000	5,000

- (注) 1 平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第1回新株予約権及び第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。
- 2 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利行使価格 (円)	958	1,155	1,537	1,537
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利行使価格 (円)	1,537	1,537	1,537	1,537
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

- (注) 1 平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため上記の権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 2 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の権利行使価格は、全て株式分割後の価格に換算して記載しております。
- 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度に付与されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。
- 4 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
- 千円

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1 ストック・オプションによる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社は付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 その他個人 8名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 12名 その他個人 15名	当社従業員 30名 その他個人 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 150,000株	普通株式 48,000株	普通株式 89,000株
付与日	平成14年6月14日	平成15年9月10日	平成18年11月27日	平成18年12月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年6月8日至平成24年6月7日	自平成17年8月27日至平成25年8月25日	自平成20年4月1日至平成28年3月29日	自平成20年4月1日至平成28年3月29日

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	その他個人 7名	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 9,000株	普通株式 11,000株	普通株式 1,000株	普通株式 5,000株
付与日	平成19年1月23日	平成19年2月22日	平成19年3月1日	平成19年3月16日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利確定前（株）				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
期首	188,300	220,200	42,000	89,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	188,300	220,200	42,000	89,000

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利確定前（株）				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
期首	9,000	11,000	1,000	5,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	9,000	11,000	1,000	5,000

- (注) 1 平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第1回新株予約権及び第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。
- 2 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利行使価格 (円)	958	1,155	1,493	1,493
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利行使価格 (円)	1,493	1,493	1,493	1,493
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

- (注) 1 スtock・オプションの行使価額を下回る払込金額にて平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日には第三者割当増資を、平成22年3月15日には公募増資をそれぞれ行っております。そのため上記の権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 2 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の権利行使価格は、株式分割後の価格に換算して記載しております。
- 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度に付与されたスtock・オプションはないため、該当事項はありません。
- 4 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
- 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却</td> <td style="text-align: right;">31,018</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,280,445</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,095</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,322,558</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,322,558</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	減価償却	31,018	税務上の繰越欠損金	1,280,445	その他	11,095	小計	1,322,558	評価性引当額	1,322,558	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却</td> <td style="text-align: right;">44,608</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,604,060</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,286</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,660,954</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,660,954</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	減価償却	44,608	税務上の繰越欠損金	1,604,060	その他	12,286	小計	1,660,954	評価性引当額	1,660,954	繰延税金資産合計	-										
減価償却	31,018																																		
税務上の繰越欠損金	1,280,445																																		
その他	11,095																																		
小計	1,322,558																																		
評価性引当額	1,322,558																																		
繰延税金資産合計	-																																		
減価償却	44,608																																		
税務上の繰越欠損金	1,604,060																																		
その他	12,286																																		
小計	1,660,954																																		
評価性引当額	1,660,954																																		
繰延税金資産合計	-																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">38.1</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の期限切れ</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.3</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割	0.3	評価性引当額	38.1	繰越欠損金の期限切れ	2.3	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>役員報酬否認</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">33.7</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の期限切れ</td> <td style="text-align: right;">5.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	役員報酬否認	0.9	住民税均等割	0.4	評価性引当額	33.7	繰越欠損金の期限切れ	5.7	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4
法定実効税率	40.7																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																		
住民税均等割	0.3																																		
評価性引当額	38.1																																		
繰越欠損金の期限切れ	2.3																																		
その他	0.1																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3																																		
法定実効税率	40.7																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																		
役員報酬否認	0.9																																		
住民税均等割	0.4																																		
評価性引当額	33.7																																		
繰越欠損金の期限切れ	5.7																																		
その他	0.2																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4																																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	再生医療 支援事業 (千円)	細胞シート 再生医療事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	87,837	-	87,837	-	87,837
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	87,837	-	87,837	-	87,837
営業費用	139,328	427,207	566,535	306,720	873,256
営業損失()	51,490	427,207	478,698	(306,720)	785,419
資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	64,686	92,603	157,289	1,031,992	1,189,282
減価償却費	9,128	1,743	10,871	5,343	16,214
資本的支出	-	-	-	4,080	4,080

(注) 1 事業区分は、事業管理の実態を踏まえて、「再生医療支援事業」と「細胞シート再生医療事業」の2つに区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
再生医療支援事業	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材、温度応答性HPLCカラム
細胞シート再生医療事業	-

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(306,720千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,031,992千円)の主なものは、親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	再生医療 支援事業 (千円)	細胞シート 再生医療事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	66,975	-	66,975	-	66,975
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	66,975	-	66,975	-	66,975
営業費用	129,416	632,244	761,661	510,000	1,271,661
営業損失（ ）	62,441	632,244	694,685	(510,000)	1,204,685
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	58,114	276,001	334,116	1,764,408	2,098,524
減価償却費	6,976	3,064	10,040	7,925	17,966
資本的支出	-	10,124	10,124	26,764	36,888

(注) 1 事業区分は、事業管理の実態を踏まえて、「再生医療支援事業」と「細胞シート再生医療事業」の2つに区分してあります。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
再生医療支援事業	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材、温度応答性HPLCカラム
細胞シート再生医療事業	-

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（510,000千円）の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（1,764,408千円）の主なものは、親会社での余資運用資金、有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

	欧州	その他	計
海外売上高（千円）	28,885	41	28,926
連結売上高（千円）	-	-	87,837
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	32.9	0.0	32.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州.....デンマーク

その他...米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

	欧州	その他	計
海外売上高（千円）	12,088	13	12,101
連結売上高（千円）	-	-	66,975
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.0	0.1	18.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州.....デンマーク、フランス

その他...韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合	東京都文京区	2,790,000	ベンチャーキャピタル事業	(被所有)直接 7.58	役員1名 (兼任) 資金の調達	株式の発行 (注)	170,000	-	-

(注)当社が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	225円95銭	1株当たり純資産額	358円34銭
1株当たり当期純損失金額()	225円33銭	1株当たり当期純損失金額()	200円94銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であり、かつ、非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成21年10月29日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>当連結会計年度は連結初年度であるため、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報の各数値は省略しております。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	当連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	864,244	1,908,151
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	864,244	1,908,151
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	3,825	5,324

2 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
当期純損失()(千円)	790,725	1,009,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	790,725	1,009,701
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,509	5,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権3種類(新株予約権の数4,460個) これらの概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権3種類(新株予約権の数4,460個) これらの概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(新規株式の発行)

当社は、平成22年3月16日に株式会社ジャスダック証券取引所N E Oに上場いたしました。当社は上場にあたり平成22年2月9日及び平成22年2月24日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、次のとおり平成22年3月15日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は3,148,052千円、発行済株式総数は5,325,000株となっております。

募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数

: 普通株式 1,500,000株

発行価格 : 1株につき 1,500円

引受価額 : 1株につき 1,380円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

発行価額 : 1株につき 1,224円

(会社法上の払込金額)

資本組入額 : 1株につき 690円

発行価格の総額 : 2,250,000千円

引受価額の総額 : 2,070,000千円

発行価額の総額 : 1,836,000千円

資本組入額の総額 : 1,035,000千円

払込期日 : 平成22年3月15日

資金の使途 : 細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業における研究開発資金並びに欧州での角膜再生上皮シート事業の立上げ及び当社グループ事業の世界展開体制構築へ向けた必要な人材の採用・育成等に必要となる運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

(第三者割当増資)

当社では、当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所N E Oへの上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関連し、当社株主より当社普通株式を貸借した野村證券株式会社が売出人となり、当社普通株式304,000株を上限とする売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」)を行います。

本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成22年2月9日開催の取締役会に基づき、野村證券株式会社を割当先として行うものであり、その概要は次のとおりであります。

募集株式の数 : 当社普通株式304,000株を上限とする。

割当価格 : 1株につき 1,380円

発行価額 : 1株につき 1,224円

(会社法上の払込金額)

増加する資本金及び: 増加する資本金の額

資本準備金に関する事項 209,760千円(1株につき690円)を上限とする。

増加する資本準備金の額
209,760千円(1株につき690円)
を上限とする。

払込金額の総額 : 419,520千円(上限)

払込期日 : 平成22年4月13日

割当先 : 野村證券株式会社

資金の使途 : 細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業における研究開発資金並びに欧州での角膜再生上皮シート事業の立上げ及び当社グループ事業の世界展開体制構築へ向けた必要な人材の採用・育成等に必要となる運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	第2四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第3四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第4四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高 (千円)	16,211	6,744	21,011	23,007
税金等調整前四半期 純損失金額() (千円)	43,086	306,552	281,415	374,436
四半期純損失金額 () (千円)	44,138	307,605	282,467	375,489
1株当たり四半期純 損失金額() (円)	10.74	57.77	53.05	70.51

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	964,137	272,450
売掛金	13,001	12,169
有価証券	-	1,400,435
商品及び製品	8,650	8,287
仕掛品	3,105	4,434
原材料	773	672
前渡金	25,527	22,306
前払費用	6,675	95,648
未収入金	362	-
未収消費税等	11,544	-
その他	13	8,029
流動資産合計	1,033,793	1,824,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,577	46,907
機械及び装置	52,821	52,821
工具、器具及び備品	35,213	46,483
減価償却累計額	64,789	76,370
有形固定資産合計	50,822	69,841
無形固定資産		
商標権	1,560	1,197
ソフトウェア	9,159	6,674
電話加入権	135	-
その他	-	135
無形固定資産合計	10,855	8,007
投資その他の資産		
関係会社株式	-	22,228
出資金	10	-
関係会社出資金	76,188	189,928
敷金	26,610	32,641
投資その他の資産合計	102,808	244,797
固定資産合計	164,487	322,647
資産合計	1,198,281	2,147,080

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	485	2,323
未払金	55,429	92,656
未払費用	1,843	3,041
未払法人税等	8,875	12,973
前受金	228,003	41,612
預り金	12,573	17,479
流動負債合計	307,210	170,085
固定負債		
長期前受金	16,984	16,984
固定負債合計	16,984	16,984
負債合計	324,195	187,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,113,052	3,148,052
資本剰余金		
資本準備金	2,093,052	3,128,052
資本剰余金合計	2,093,052	3,128,052
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,332,017	4,316,046
利益剰余金合計	3,332,017	4,316,046
自己株式	-	47
株主資本合計	874,086	1,960,010
純資産合計	874,086	1,960,010
負債純資産合計	1,198,281	2,147,080

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	87,837	66,975
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	9,510	8,650
当期商品仕入高	95	1,016
当期製品製造原価	55,797	50,117
合計	65,403	59,784
他勘定振替高	¹ 3,849	¹ 4,519
商品及び製品期末たな卸高	8,650	8,287
売上原価合計	52,903	46,977
売上総利益	34,933	19,998
販売費及び一般管理費		
研究開発費	² 411,805	² 596,619
その他	³ 404,958	³ 605,551
販売費及び一般管理費合計	816,763	1,202,171
営業損失()	781,830	1,182,172
営業外収益		
受取利息	1,066	471
有価証券利息	-	1,074
補助金収入	4,380	226,978
業務受託料	⁴ 3,000	-
その他	670	⁴ 3,886
営業外収益合計	9,117	232,410
営業外費用		
為替差損	205	-
株式交付費	5,512	20,820
株式公開費用	3,400	5,224
その他	-	999
営業外費用合計	9,118	27,043
経常損失()	781,830	976,806
特別損失		
固定資産除却損	-	⁵ 3,012
特別損失合計	-	3,012
税引前当期純損失()	781,830	979,818
法人税、住民税及び事業税	2,700	4,210
法人税等調整額	159	-
法人税等合計	2,540	4,210
当期純損失()	784,371	984,028

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,363	8.4	4,918	9.6
労務費		16,205	31.3	19,230	37.4
経費		31,292	60.3	27,296	53.0
当期総製造費用		51,862	100.0	51,445	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,041		3,105	
合計		58,903		54,551	
期末仕掛品たな卸高		3,105		4,434	
当期製品製造原価		55,797		50,117	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	8,737	8,118
減価償却費	8,509	6,633
地代家賃	7,553	7,553

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、材料費・外注加工費については予定原価、労務費・経費については実際原価による組別工程別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,363,930	2,113,052
当期変動額		
新株の発行	749,122	1,035,000
当期変動額合計	749,122	1,035,000
当期末残高	2,113,052	3,148,052
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,343,930	2,093,052
当期変動額		
新株の発行	749,122	1,035,000
当期変動額合計	749,122	1,035,000
当期末残高	2,093,052	3,128,052
資本剰余金合計		
前期末残高	1,343,930	2,093,052
当期変動額		
新株の発行	749,122	1,035,000
当期変動額合計	749,122	1,035,000
当期末残高	2,093,052	3,128,052
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,547,646	3,332,017
当期変動額		
当期純損失()	784,371	984,028
当期変動額合計	784,371	984,028
当期末残高	3,332,017	4,316,046
利益剰余金合計		
前期末残高	2,547,646	3,332,017
当期変動額		
当期純損失()	784,371	984,028
当期変動額合計	784,371	984,028
当期末残高	3,332,017	4,316,046
自己株式		
当期変動額		
自己株式の取得	-	47
当期変動額合計	-	47
当期末残高	-	47

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	160,213	874,086
当期変動額		
新株の発行	1,498,244	2,070,000
当期純損失()	784,371	984,028
自己株式の取得	-	47
当期変動額合計	713,872	1,085,923
当期末残高	874,086	1,960,010
純資産合計		
前期末残高	160,213	874,086
当期変動額		
新株の発行	1,498,244	2,070,000
当期純損失()	784,371	984,028
自己株式の取得	-	47
当期変動額合計	713,872	1,085,923
当期末残高	874,086	1,960,010

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 関係会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) 関係会社出資金 移動平均法による原価法</p> <p>(4) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は、移動平均法により算 定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下によ る簿価切下げの方法）によっておりま す。</p> <p>(1) 商品 先入先出法</p> <p>(2) 製品、原材料 総平均法</p> <p>(3) 仕掛品 個別法</p> <p>（会計方針の変更） 通常の販売目的で保有するたな卸資産 については、従来、製品及び原材料は総 平均法に基づく原価法、仕掛品は個別法 による原価法によっておりましたが、当 事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」（企業会計基準第9号平 成18年7月5日公表）が適用されたこ とに伴い、製品及び原材料は総平均法に 基づく原価法（貸借対照表価額につい ては収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法）並びに仕掛品は個別法による 原価法（貸借対照表価額については収 益性の低下に基づく簿価切下げの方 法）により算定しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業損失、経 常損失及び税引前当期純損失に与える 影響は軽微であります。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 製品、原材料 同左</p> <p>(3) 仕掛品 同左</p>

<p>3 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 機械及び装置 12～17年 工具、器具及び備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
<p>5 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>

<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ62千円、8,587千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当事業年度390千円)、「未収消費税等」(当事業年度7,637千円)は、重要性に乏しいため、当事業年度は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において独立掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度135千円)は、重要性に乏しいため、当事業年度は無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において独立掲記しておりました「業務受託料」(当事業年度3,000千円)は、重要性に乏しいため、当事業年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において独立掲記しておりました「為替差損」(当事業年度998千円)は、重要性に乏しいため、当事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>
--	--

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 他勘定振替高3,849千円は、研究開発費及び広告宣伝費等への振替3,675千円並びに他製品への振替173千円であります。	1 他勘定振替高4,519千円は、研究開発費及び広告宣伝費等への振替4,384千円並びに他製品への振替135千円であります。

2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	97,570千円
消耗品費	41,927千円
賞与	40,108千円
委託開発費	33,368千円
減価償却費	3,591千円

なお、当該区分の金額411,805千円が当社における研究開発費の総額であります。

3 その他のうち販売費に属する費用のおおよその割合は16.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83.3%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	68,105千円
給与手当	80,802千円
賞与	41,114千円
支払報酬	44,157千円
減価償却費	4,113千円

4 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

業務受託料	3,000千円
-------	---------

2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	139,565千円
賞与	59,262千円
薬事申請費	60,410千円
委託開発費	75,574千円
減価償却費	5,606千円

なお、当該区分の金額596,619千円が当社における研究開発費の総額であります。

3 その他のうち販売費に属する費用のおおよその割合は9.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90.4%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	90,376千円
給与手当	138,130千円
旅費交通費	63,109千円
支払報酬	64,900千円
減価償却費	5,725千円

4 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

業務受託料	3,000千円
-------	---------

5 固定資産除却損の内訳

建物	1,619千円
工具、器具及び備品	709千円
その他	682千円
計	3,012千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	-	0	-	0

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 66株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
リース契約1件当たりの金額が少額で、内容の重要性が乏しいリース取引のため注記を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

関係会社株式(貸借対照表計上額 22,228千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 189,928千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却</td> <td style="text-align: right;">31,018</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,278,031</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,095</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,320,145</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,320,145</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	減価償却	31,018	税務上の繰越欠損金	1,278,031	その他	11,095	小計	1,320,145	評価性引当額	1,320,145	繰延税金資産合計	-	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却</td> <td style="text-align: right;">44,608</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,593,516</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,286</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,650,411</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,650,411</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	減価償却	44,608	税務上の繰越欠損金	1,593,516	その他	12,286	小計	1,650,411	評価性引当額	1,650,411	繰延税金資産合計	-								
減価償却	31,018																																
税務上の繰越欠損金	1,278,031																																
その他	11,095																																
小計	1,320,145																																
評価性引当額	1,320,145																																
繰延税金資産合計	-																																
減価償却	44,608																																
税務上の繰越欠損金	1,593,516																																
その他	12,286																																
小計	1,650,411																																
評価性引当額	1,650,411																																
繰延税金資産合計	-																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">38.2</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の期限切れ</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.3</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割	0.4	評価性引当額	38.2	繰越欠損金の期限切れ	2.3	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>役員報酬否認</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">33.7</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の期限切れ</td> <td style="text-align: right;">5.9</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	役員報酬否認	0.9	住民税均等割	0.4	評価性引当額	33.7	繰越欠損金の期限切れ	5.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4
法定実効税率	40.7																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																
住民税均等割	0.4																																
評価性引当額	38.2																																
繰越欠損金の期限切れ	2.3																																
その他	0.1																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3																																
法定実効税率	40.7																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																
役員報酬否認	0.9																																
住民税均等割	0.4																																
評価性引当額	33.7																																
繰越欠損金の期限切れ	5.9																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 228円52銭 1株当たり当期純損失金額() 223円52銭	1株当たり純資産額 368円08銭 1株当たり当期純損失金額() 195円83銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成21年10月29日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたとして仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 98円79銭 1株当たり当期純損失金額() 401円38銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成21年12月31日)	当事業年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	874,086	1,960,010
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	874,086	1,960,010
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	3,825	5,324

2 1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
当期純損失()(千円)	784,371	984,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	784,371	984,028
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,509	5,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数4,460個)これらの概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数4,460個)これらの概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(新規株式の発行)
当社は、平成22年3月16日に株式会社ジャスダック証券取引所N E Oに上場いたしました。当社は上場にあたり平成22年2月9日及び平成22年2月24日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、次のとおり平成22年3月15日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は3,148,052千円、発行済株式総数は5,325,000株となっております。

募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数

: 普通株式 1,500,000株

発行価格 : 1株につき 1,500円

引受価額 : 1株につき 1,380円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

発行価額 : 1株につき 1,224円

(会社法上の払込金額)

資本組入額 : 1株につき 690円

発行価格の総額 : 2,250,000千円

引受価額の総額 : 2,070,000千円

発行価額の総額 : 1,836,000千円

資本組入額の総額 : 1,035,000千円

払込期日 : 平成22年3月15日

資金の使途 : 細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業における研究開発資金並びに欧州での角膜再生上皮シート事業の立上げ及び当社グループ事業の世界展開体制構築へ向けた必要な人材の採用・育成等に必要となる運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

(第三者割当増資)

当社では、当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所N E Oへの上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関連し、当社株主より当社普通株式を貸借した野村證券株式会社が売出人となり、当社普通株式304,000株を上限とする売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」)を行います。

本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成22年2月9日開催の取締役会に基づき、野村證券株式会社を割当先として行うものであり、その概要は次のとおりであります。

募集株式の数 : 当社普通株式304,000株を上限とする。

割当価格 : 1株につき 1,380円

発行価額 : 1株につき 1,224円

(会社法上の払込金額)

増加する資本金及び: 増加する資本金の額

資本準備金に関する事項 209,760千円(1株につき690円)を上限とする。

増加する資本準備金の額

209,760千円(1株につき690円)を上限とする。

払込金額の総額 : 419,520千円(上限)

払込期日 : 平成22年4月13日

割当先 : 野村證券株式会社

資金の使途 : 細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業における研究開発資金並びに欧州での角膜再生上皮シート事業の立上げ及び当社グループ事業の世界展開体制構築へ向けた必要な人材の採用・育成等に必要となる運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	満期保有目的の債券	第81回国庫短期証券	400,000
		第88回国庫短期証券	200,000
		第140回国庫短期証券	200,000
		小計	800,000
計		800,000	799,939

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有価証券	フリーフィナンシャルファンド	600,496,143	600,496
計			600,496,143	600,496

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	27,577	22,932	3,602	46,907	14,898	4,647	32,008
機械及び装置	52,821	-	-	52,821	28,456	5,130	24,365
工具、器具及び備品	35,213	13,396	2,127	46,483	33,015	5,025	13,467
有形固定資産計	115,612	36,329	5,730	146,211	76,370	14,803	69,841
無形固定資産							
商標権	3,631	-	-	3,631	2,433	363	1,197
ソフトウェア	14,211	559	590	14,180	7,505	2,799	6,674
電話加入権	135	-	-	135	-	-	135
無形固定資産計	17,978	559	590	17,946	9,938	3,162	8,007

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- 建物 本社 設備の補充 22,932千円
- 工具、器具及び備品 本社 設備の補充 3,272千円
- 本社 研究設備の補充 10,124千円
- ソフトウェア 本社 人事用ソフトウェア 314千円
- 本社 研究用ソフトウェア 245千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

- 建物 本社 設備の除却 3,602千円
- 工具、器具及び備品 本社 設備の除却 1,950千円

3 電話加入権は貸借対照表上、「その他」で表示しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	72,450
定期預金	200,000
計	272,450
合計	272,450

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(学)東京女子医科大学	4,774
フナコシ(株)	2,802
和光純薬工業(株)	2,375
Thermo Fisher Scientific Inc.	2,217
合計	12,169

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
13,001	69,662	70,494	12,169	85.3	65.9

ハ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
機能性器材関連商品	136
計	136
製品	
機能性器材	8,150
計	8,150
合計	8,287

二 原材料

区分	金額(千円)
機能性器材プレート等	672
合計	672

ホ 仕掛品

区分	金額(千円)
機能性器材	4,434
合計	4,434

固定資産

イ 関係会社出資金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
CellSeed France SARL	189,928
合計	189,928

流動負債

イ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大成化工(株)	657
(株)メド城取	383
(株)東海ヒット	248
三起化成(株)	175
その他	857
合計	2,323

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載URL: http://www.cellseed.com/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年3月30日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第1四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年5月14日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月15日関東財務局長に提出。

(3)有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類

平成22年2月9日関東財務局長に提出

(4)有価証券届出書の訂正届出書

平成22年2月24日及び平成22年3月5日関東財務局長に提出。

平成22年2月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月29日

株式会社セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 亮 比 呂

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 野 明 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. (重要な後発事象)に記載されているとおり、平成22年2月9日及び平成22年2月24日開催の取締役会決議において新株式の発行を決議し、平成22年3月15日に払込が完了した。
2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、平成22年2月9日開催の取締役会において、主幹事証券会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月9日

株式会社セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 明 宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セルシードの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セルシードが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月29日

株式会社セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 明 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシードの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. (重要な後発事象)に記載されているとおり、平成22年2月9日及び平成22年2月24日開催の取締役会決議において新株式の発行を決議し、平成22年3月15日に払込が完了した。
2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、平成22年2月9日開催の取締役会において、主幹事証券会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月9日

株式会社セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 亮 比 呂

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 野 明 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシードの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。